

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		特別永住者等特別給付金					所管	福祉部	
								福祉課	
事務事業の概要	事業目的	国民年金制度上、老齢基礎年金等を受けることができない高齢または重度障害のある在日外国人等に給付金を支給することにより、福祉の向上を図る。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成 2 3 年度		
							[終了予定] 令和 8 年度		
	[R7年度]事業内容	・特別給付金は、大正15年4月1日以前に生まれ、かつ、国民年金制度上老齢基礎年金等の受給資格を有しない者に対し、1万円/月を支給。(支給月:4月・8月・12月) ・特別永住者等重度心身障害者特別給付金は、昭和57年1月1日以後に重度心身障害者となった者で、当該障害の発生原因の初診日が満20歳に達する日以後で、かつ、昭和57年1月1日前であるもの又は昭和57年1月1日前に重度心身障害者であったもので、国民年金制度上障害基礎年金等の受給資格を有しない者に対し、3万円/月を支給。(支給月:4月・8月・12月) ・いずれも、住民基本台帳法に基づき区住民基本台帳に引き続き2年以上記録された者が対象である。 ・制度(区独自)の周知はHPに掲載。 ・令和7年度の給付実績なし。							
根拠法令等	台東区特別永住者等特別給付金支給要綱、台東区特別永住者等重度心身障害者特別給付金支給要綱								
委託の有無	なし			補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績		
	活動指標	支給件数(未支給金を含む)	件	—	1	1	0	—	—
	成果指標								
	決算額(単位:千円)				R5年度	R6年度	R7年度		
					120	80	0		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			855	2,934	3,883		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0	0	0		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			120	80	0		
		総経費			975	3,014	3,883		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0	0	0		
		一般財源(区負担額)			975	3,014	3,883		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	1	区内における把握し得る特別給付金の対象者は死亡(R6.11)により不在となった。対象の年齢基準が令和8年度で100歳以上となるため、新たな対象者が現れる可能性は低い。重度心身障害者特別給付金対象者についても過去1件であり、平成25年度を最後に給付実績はない。						
	効率性	3	当初申請は本人からの申請に基づき、以降は口座変更や審査の決定にかかる調査(年金受給等)の同意を兼ねた「現況届」の提出がなされることで、効率的に給付を行っている。						
	手段の適切性	3	制度上における対象者の高齢化が進んでいることから、速やかな給付を行うためには現行手段(現況届による給付)が適切である。						
	目的達成度	4	区内における対象者は不在となり、制度上の対象者の年齢基準(大正15年4月1日以前生まれ)により、新たな対象者が現れる可能性も低いことから、事業目的は達成されたものである。						
総合評価	現在の課題	今後、新たな対象者が現れる可能性が低いことから、事業のあり方について検討する必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	区内における特別給付金の対象者は不在であり、重度心身障害者特別給付金対象者についても、平成25年度を最後に給付実績はない。対象者の年齢基準等を鑑みると、今後、新たな対象者が現れる可能性は低いことから、事業を廃止する。						廃止・終了	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		東京都柔道整復師会台東支部					所管	福祉部	
								福祉課	
事務事業の概要	事業目的	柔道整復の技術をもって行う「区民健康無料相談」の費用の一部を助成することにより、社会福祉の増進を図る。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成 6 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度] 事業内容	・(公社)東京都柔道整復師会台東支部が実施する「区民健康無料相談」に対して、必要な経費の一部を助成する。 ・令和7年度補助金交付額:128,000円							
	根拠法令等	台東区区民健康無料相談補助金交付要綱							
	委託の有無	なし		補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	助成件数	件	1	1	1	1	1	100.0%
	成果指標	相談者数	人	-	150	100	80	-	-
	決算額（単位:千円）				R5年度	R6年度	R7年度		
					128	128	128		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,711	1,760	971		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0	0	0		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			128	128	128		
		総経費			1,839	1,888	1,099		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0	0	0		
		一般財源(区負担額)			1,839	1,888	1,099		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	東京都柔道整復師会台東支部と共催で区民健康無料相談を実施することは、区民の健康および福祉の向上にもつながるため、団体に対する支援は必要である。						
	効率性	3	地域での長年の経験や専門性の高い知識を有する団体の活動に区が助成を行うことで、効率の良い事業運営が行えている。						
	手段の適切性	3	東京都柔道整復師会台東支部が実施する事業に対する助成であり、本事業を通じて区民の健康増進に寄与している活動への支援は、適切な手段である。						
	目的達成度	3	接骨医学の発展、公衆衛生の向上及び社会福祉の増進を目的に活動する当該団体の活動を支援することで、区民の健康増進に寄与することができた。						
総合評価	現在の課題	区民健康無料相談の相談者数が減少傾向のため、今後多くの方に参加してもらうための実施方法を検討していく必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	当事業は区民の日常生活での健康不安の解消や健康に対する意識啓発に資するものであるため、多くの方に参加してもらうための周知等に努めるとともに、団体がより効果的に事業を実施できるよう、引き続き支援を実施していく。						維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		中国残留邦人等生活支援					所管	福祉部	
								福祉課	
事務事業の概要	事業目的	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援を実施することにより、特定中国残留邦人等及びその配偶者の日常生活の安定と社会的自立を促すことを目的とする。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成 2 0 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度] 事業内容	・支援人数 3名（令和7年度末時点） ・給付の種類と支援実績（令和7年度給付額） ①生活支援給付（1,602,104円） ②住宅支援給付（1,657,394円） ③医療支援給付（8,678,492円） ④介護支援給付（331,169円） ⑤その他政令で定める給付（出産、生業、葬祭）※実績なし							
根拠法令等	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律、同施行令、同施行規則 東京都台東区支援給付及び配偶者支援金事務取扱細則 東京都台東区福祉課会計年度任用職員設置要綱 東京都台東区中国残留邦人等支援・相談員設置細目								
委託の有無	なし			補助金の有無		国			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	支援人数	人	—	2	3	3	—	—
	成果指標								
	決算額（単位：千円）				R5年度	R6年度	R7年度		
					9,912	7,363	12,961		
	事務事業コスト （単位：千円）	人にかかるコスト（人件費など）			4,830	5,478	6,460		
		物にかかるコスト（物件費・維持補修費）			31	39	57		
		その他のコスト（扶助費・補助費など）			9,329	6,737	12,269		
		総経費			14,190	12,254	18,786		
	財源項目 （単位：千円）	受益者負担額（使用料・手数料・負担金など）			0	0	0		
		その他特定財源（国や都の支出金・財産収入など）			7,556	5,649	9,718		
		一般財源（区負担額）			6,634	6,605	9,068		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	法定受託事業のため、区で実施する必要がある。						
	効率性	3	各種給付により区内中国残留邦人の生活安定及び健康増進等に効果があり、安定した事業運営につながっている。						
	手段の適切性	3	高齢化した中国残留邦人の生活の安定のため、対象者については、法律に基づき適切に対応できている。						
	目的達成度	4	各種給付及び支援相談員による支援により、中国残留邦人の生活の安定および社会的自立に寄与できた。						
総合評価	現在の課題	事業を実施するにあたり、行政機関への手続き支援や医療機関等での通訳など、相談支援員の役割は重要である。将来的に支援相談員をどのように確保していくのか検討していく必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	本事業は法定受託事業であり、中国残留邦人等の帰国後の生活安定及び社会的自立に有効であるため、今後も維持していく。また、東京都等の関係機関との相談を通じて、将来的な相談支援員の確保についても努めていく。						維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		台東区民生委員・児童委員協議会						所管	福祉部	
									福祉課	
事務事業の概要	事業目的	台東区民生委員・児童委員協議会は、厚生労働大臣から委嘱され社会奉仕の精神をもって常に区民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い社会福祉の増進に努めている民生委員・児童委員で構成する団体である。 その協議会が実施する研修・調査・広報等の事業に要する経費の一部を助成することにより、民生委員・児童委員が円滑かつ適切に地域福祉活動を行えるよう支援する。						事業の開始・終了年度		
								[事業開始] 平成 2 5 年度		
								[終了予定] - 年度		
	[R7年度] 事業内容	・事業に要する経費の一部を助成する。 ・助成金交付額1,700千円。都負担金の一部を充当。 ・民生委員定数:213人、現員数186名(令和8年6月1日時点) ・一斉改選(令和7年12月1日)								
	根拠法令等	民生委員法、民生委員法施行令、児童福祉法、台東区民生委員・児童委員協議会助成金交付要綱								
委託の有無	なし			補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度	R5年度	R6年度	R7年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	助成件数	件	1	1	1	1	1	100.0%	
	成果指標	協議会等開催数(会長会・全体会・部会等)	回	100	74	97	98	100	98.0%	
	決算額 (単位:千円)				R5年度		R6年度		R7年度	
					1,700		1,700		1,700	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			428		4,890		4,854	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			1,700		1,700		1,700	
		総経費			2,128		6,590		6,554	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			1,700		1,700		1,700	
		一般財源(区負担額)			428		4,890		4,854	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	本区における高齢化の状況、近年多発する災害時の要支援者への支援、子どもの見守りなど、地域福祉におけるニーズは多様化・複雑化している。これらのニーズに対し、民生委員・児童委員の役割に対する期待も大きく、円滑に支援活動が行えるよう、区は支援する必要がある。							
	効率性	3	民生委員・児童委員と区関係課や関係機関との良好な協力関係が築かれており、適切に区の円滑な地域福祉活動が推進されている。							
	手段の適切性	3	民生委員・児童委員の活動により、区の福祉関連事業が区民に周知・理解されており、効果的に推進されている。							
	目的達成度	3	助成金はブロック民児協での研修会や各部会、地区民児協での委員交流等の民生委員・児童委員協議会活動や地域福祉活動の取り組み、委員の表彰や慶弔等に助成金が活用され、委員の意識向上、地域福祉の向上に寄与している。							
総合評価	現在の課題	民生委員・児童委員のなり手の確保が困難な中、福祉課題の複雑化・複合化等により、民生委員・児童委員の負担も増加している。引き続き、民生委員・児童委員が円滑に支援活動を行えるよう、支援を行う必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	民生委員・児童委員が、地域福祉におけるニーズに対応するための必要な知識を得られるよう、区事業に関する研修の実施や都出前講座を活用するなど、研修内容の見直しを行う。引き続き、地域住民を区の社会福祉制度や施策に適切かつ効果的につなげるパイプ役として円滑に活動ができるよう支援を行っていく。						改善		

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		台東区保護司会					所管	福祉部		
								福祉課		
事務事業の概要	事業目的	台東区保護司会が実施する犯罪者の更生保護、犯罪予防、青少年の健全育成などの諸活動に必要な経費の一部を助成し、犯罪や非行のない明るい社会を実現する。						事業の開始・終了年度		
								[事業開始] 昭和 6 1 年度		
								[終了予定] - 年度		
	[R7年度]事業内容	・保護司会が実施する事業(社会を明るくする運動)に要する経費の一部を助成する。 ・助成金交付額:850千円(区単費) ・保護司定数:114名、現員数:61名(令和8年3月31日時点)								
	根拠法令等	台東区保護司会助成金交付要綱								
委託の有無	なし			補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績			
	活動指標	助成件数	件	1	1	1	1	1	100.0%	
	成果指標	社会を明るくする運動実施回数	回	-	226	214	207	-	-	
	決算額 (単位:千円)				R5年度	R6年度	R7年度			
					850	850	850			
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,711	2,934	3,883			
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0	0	0			
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			850	850	850			
		総経費			2,561	3,784	4,733			
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0			
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0	0	0			
		一般財源(区負担額)			2,561	3,784	4,733			
	実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
必要性		3	犯罪者の更生、再犯防止、非行予防に、保護司会の支援活動は不可欠であり、安全安心な地域社会づくりの推進において本事業は必要である。							
効率性		3	保護司会が主催する学校での講演会や親子教室、街頭での周知活動等を通じて、区民への保護司に関する認知効果が得られている。							
手段の適切性		3	防犯活動や地域・学校における健全育成の取り組みを保護司会に対して、区が補助金の交付等により支援することは、事業目的の達成に向けて妥当な手段である。							
目的達成度		4	犯罪防止活動や健全育成活動を行う保護司会への支援を通じて、犯罪や非行のない明るい社会の実現に貢献している。							
総合評価	現在の課題	全国的ななり手不足や減少が起きている中、台東区においても、人材確保・育成の安定や保護司会の活動を支援することで、犯罪や非行のない明るい社会を実現していく必要がある。							評価結果	
	今後の方向性	引き続き、区施設の竜泉福祉センター及びくらまえ地域包括支援センターを保護司会の拠点として無償貸与するとともに、保護司会に関する活動を広報たいとう等を通して区民に周知し、保護司会活動の一層の活性化を図っていく。							維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		台東区戦没者遺族会					所管	福祉部	
								福祉課	
事務事業の概要	事業目的	台東区戦没者遺族会が実施する遺族の相談や擁護更生事業に要する経費の一部を助成することにより、遺族の福祉向上を図る。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成 2 5 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度]事業内容	・台東区戦没者遺族会が実施する遺族の相談や擁護更生事業に要する経費の一部を助成する。 ・令和7年度補助金交付額:340千円							
	根拠法令等	台東区戦没者遺族会運営費助成金交付要綱							
	委託の有無	なし		補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	助成件数	件	1	1	1	1	1	100.0%
	成果指標	活動回数	回	-	26	25	26	-	-
		(戦没者慰霊祭、戦没者法要、総会、役員会等)							
	決算額（単位:千円）				R5年度	R6年度	R7年度		
					340	340	340		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			428	978	971		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0	0	0		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			340	340	340		
		総経費			768	1,318	1,311		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0	0	0		
		一般財源(区負担額)			768	1,318	1,311		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	遺族会が行う、戦没者遺族の生活相談や援護事業に関する相談、戦没者慰霊祭などの事業に対する助成は、遺族の福祉の向上に必要である。						
	効率性	3	戦没者遺族会が行う相談や援護更生事業にかかる費用への助成であり、コストは大きく変わっておらず、支出に見合う効果が得られている。						
	手段の適切性	3	遺族会の自主的活動である戦没者遺族の生活相談、援護事業相談、戦没者慰霊祭等への助成をすることで、遺族の福祉向上を図る活動が円滑に行われている。						
	目的達成度	4	助成を行うことで、戦没者遺族によって運営されている遺族会の円滑な事業運営に役立っている。						
総合評価	現在の課題	台東区戦没者遺族会が行う遺族への相談や援護・更生事業にかかる費用の一部を助成することで、遺族の福祉の向上及び遺族会の活性につながるため、今後も継続して支援していく必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	今後も事業を継続して支援することで、戦没者遺族の福祉向上を図っていく。						維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		進学支援貸付事務					所管	福祉部	
								福祉課	
事務事業の概要	事業目的	学習塾、各種受験対策講座、通信講座、補習教室(以下「学習塾等」という。)の受講費用及び高等学校、大学等の受験費用を捻出できない低所得世帯に対して、これらの費用に必要な資金を貸し付けることにより、低所得世帯の子供を支援する。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成 2 7 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度] 事業内容	・東京都「受験生チャレンジ支援貸付事業」について相談受付および申請手続支援の業務を行う。 ・対象世帯要件 - 一般世帯の場合の総収入額…… 3人世帯441万円、4人世帯504万9千円、5人世帯573万7千円 - ひとり親世帯の場合の総収入額…… 2人世帯405万7千円、3人世帯496万6千円、4人世帯577万2千円、5人世帯639万6千円 - その他、土地・建物を所有していないこと、預貯金等資産保有額が600万円以下等の要件あり。 ・令和7年度補助金交付額:7,643,000円							
根拠法令等	受験生チャレンジ支援貸付事業実施要綱、同事業申請手続支援実施要綱								
委託の有無	全部委託			補助金の有無		都			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度	R5年度	R6年度	R7年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	貸付決定件数	件	-	135	156	207	-	-
	成果指標								
	決算額（単位:千円）				R5年度		R6年度		R7年度
					6,840		6,966		7,643
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			855		978		971
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			6,840		6,966		7,643
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0
		総経費			7,695		7,944		8,614
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			6,840		6,966		7,500
一般財源(区負担額)			855		978		1,114		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	低所得世帯の子供が金銭的な理由で塾や進学を諦めることがないよう、区が制度の啓発をし、支援につなげていく必要がある。						
	効率性	3	貸付は東京都の事業であるが、対象者により身近な区で相談及び申請を受け付けることで、都が直接受付事務を行うより対象者の利便性が高い。						
	手段の適切性	3	東京都は東京都社会福祉協議会に事業委託しており、区は台東区社会福祉協議会に委託することにより、他の貸付業務と同様に、両協議会間で情報共有や事務処理が円滑に行われている。						
	目的達成度	3	貸付件数は年々増えており、低所得世帯の子供の進学支援に寄与できている。						
総合評価	現在の課題	本事業を必要とする方にサービスを提供できるよう、積極的な事業周知が必要である。						評価結果	
	今後の方向性	東京都や社会福祉協議会とともに、リーフレット配布や区公式ホームページへの掲載に加え、新たにSNSの活用等により、引き続き制度周知を行っていく。						改善	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		社会福祉事業団運営(本部)					所管	福祉部	
								福祉課	
事務事業の概要	事業目的	社会福祉事業団の安定的な経営を維持し、事業推進強化を図る。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和 6 1 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度]事業内容	・事業団の計画的・効率的な事務事業執行を図るため事業団本部運営経費を助成する。 ・令和7年度補助金交付額:244,887,832円							
	根拠法令等	社会福祉法人に対する助成の手続きに関する条例・同施行規則							
	委託の有無	なし		補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	助成件数	件	1	1	1	1	1	100.0%
	成果指標	運営施設数	施設	—	19	14	14	—	—
	決算額（単位:千円）				R5年度	R6年度	R7年度		
					221,771	216,091	244,887		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			2,566	4,890	2,912		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0	354	0		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			221,772	215,737	244,888		
		総経費			224,338	220,981	247,800		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			2,078	264	2,280		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0	0	0		
		一般財源(区負担額)			222,260	220,717	245,520		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	区民福祉の一翼を担う社会福祉事業団の本部への助成であり、安定した法人運営のためには必要である。						
	効率性	3	社会福祉事業団は高齢・児童分野において多岐にわたる事業を行っており、本部に助成することで効率的に安定した運営の支援ができています。						
	手段の適切性	3	区として取り組むべき、高齢・児童分野の事業の主たる担い手として必要な法人であり、その安定した運営のために助成することは、適切な手段である。						
	目的達成度	4	法人として経営の効率化に継続的に取り組み、事業運営を行ってきている。						
総合評価	現在の課題	福祉人材の安定的な確保、高まり続ける児童館・こどもクラブの区民ニーズに対応した運営など、引き続き区民福祉の向上に向けた取り組みを実施している事業団に対して、支援を継続していく必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	令和5年3月に区が事業団とともに策定した「台東区社会福祉事業団が担う今後の役割」に基づき、事業団が運営の充実を図っていくことに対し、引き続き必要な支援を行っていく。						維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		社会福祉協議会運営						所 管	福祉部	
									福祉課	
事務事業の概要	事業目的	地域社会の福祉増進のために社会福祉協議会が行う活動に対する人件費等を助成することにより、社会福祉協議会の安定的な経営を維持し、社会福祉事業の育成強化を図る。						事業の開始・終了年度		
								[事業開始] 昭和38年度		
								[終了予定] - 年度		
	[R7年度]事業内容	・区内の社会福祉事業の効率的運営と組織的活動を促進し、地域社会の福祉増進のために社会福祉協議会が行う活動に対する人件費の助成及び事務所施設の管理運営を行う。 ・令和7年度補助金交付額:148,218,000円								
根拠法令等	社会福祉法人に対する助成の手続きに関する条例・同施行規則									
委託の有無	一部委託				補助金の有無		都			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	助成件数	件	1	1	1	1	1	100.0%	
	成果指標	事業数	事業	-	30	30	30	-	-	
	決算額（単位:千円）				R5年度	R6年度	R7年度			
					120,899	135,119	152,183			
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			2,994	6,846	2,427			
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			4,785	4,097	3,965			
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			116,114	131,022	148,218			
		総経費			123,893	141,965	154,610			
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			22	21	20			
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			8,240	10,980	11,515			
		一般財源(区負担額)			115,631	130,964	143,075			
	実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
必要性		3	社会福祉協議会は社会福祉法人法に基づき設置されているものであり、地域における社会福祉の推進を図る中心的な組織として、助成していく必要性は高い。							
効率性		3	社会福祉協議会の財務状況を把握した上で、社会経済情勢も勘案し、効率的・効果的な助成となるよう、努めている。							
手段の適切性		3	台東区地域福祉計画策定の趣旨である地域共生社会の実現を推進していくために、地域で社会福祉活動を行っている団体とともに活動している社会福祉協議会を支援することは適切である。							
目的達成度		4	社会福祉協議会が行う活動に対して助成することで、安定した福祉サービスの提供のほか、ボランティアの育成や地域活動など、区内の社会福祉事業の育成・強化を図ることができている。							
総合評価	現在の課題	地域福祉計画に定められた施策の実現に向けては、区だけでなく、社会福祉協議会をはじめ、地域の社会福祉活動も重要になってくるため、引き続き助成をしていく必要がある。							評価結果	
	今後の方向性	社会福祉協議会の在宅福祉サービス事業や権利擁護センター事業をはじめとする、各種福祉サービスを必要としている区民へ安定して提供できるよう、区として支援を継続していく。							維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		公衆浴場組合事業助成						所管	福祉部	
									福祉課	
事務事業の概要	事業目的	東京都公衆浴場生活衛生同業組合台東支部が行う各種研修事業等に対し助成し、利用者の保健衛生の普及、向上を図るとともに、経営者の意識を高め公衆浴場の転廃業の防止の一助とする。						事業の開始・終了年度		
								[事業開始] 昭和 5 1 年度		
								[終了予定] - 年度		
	[R7年度] 事業内容	・浴場の活性化や経営の向上のために実施する主な下記事業に対し、経費の一部を助成する。 ①施設利用者の保健衛生啓発(例: 柚子湯の日に乳酸飲料配布) ②公衆浴場の利用促進事業(お客様感謝デー、ラベンダー湯、柚子湯等の実施) ・令和7年度補助金交付額: 510千円								
根拠法令等	公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律、東京都公衆浴場生活衛生同業組合台東支部助成金交付要綱									
委託の有無	なし			補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	助成件数	件	1	1	1	1	1	100.0%	
	成果指標	イベント実施回数	回	—	63	60	60	—	—	
		組合加入浴場数	軒	20	21	20	20	20	100.0%	
	決算額（単位:千円）				R5年度	R6年度	R7年度			
					510	510	510			
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,711		978		971	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			510		510		510	
		総経費			2,221		1,488		1,481	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0	
		一般財源(区負担額)			2,221		1,488		1,481	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	本助成は、組合が実施する保健衛生事業や利用促進事業の経費を対象事業としており、助成金により公衆浴場の経営の安定や利用者の保健衛生の向上に寄与している。							
	効率性	3	浴場の利用を促進する上で、組合の果たす役割は大きい。加えて、組合が行う利用促進事業に係る経費の一部を助成することで、利用者の保健衛生意識の普及が進み、支出に見合う効果が期待できる。							
	手段の適切性	3	浴場組合が自主的に実施する事業に対して助成をすることで、事業が円滑に行われている。本事業を通じて公衆浴場の利用促進が図られていることから適切な手段である。							
	目的達成度	4	公衆浴場の利用促進事業や保健衛生啓発事業により、浴場の経営の安定化や利用者の健康増進を図ることができている。							
総合評価	現在の課題	社会情勢の変化に伴い、ほぼすべての家庭で自家風呂を保有するようになった今日、公衆浴場の利用者数の減少により、転廃業する浴場が出ないようにすることが課題である。							評価結果	
	今後の方向性	浴場の活性化や経営の向上のために実施する事業に対し、本助成を継続することで、浴場利用者の保健衛生の普及及び向上を図るとともに、経営者の意識を高め公衆浴場の転廃業の防止を図っていく。							維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		公衆浴場活性化等助成				所管	福祉部		
							福祉課		
事務事業の概要	事業目的	公衆浴場経営者に対し、公衆浴場の基幹設備の改善や施設のバリアフリー化、公衆浴場のサービス向上・イメージアップ等に寄与する設備の導入に要する経費の一部を助成、及び施設の耐震化事業に関する助成をすることで、公衆浴場経営の安定と振興を図り、区民の保健衛生の確保に寄与する。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成 1 3 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度] 事業内容	①設備改善助成 補助率:工事費総額の1/2、限度額:80万円、助成件数:21件(14浴場) ②やさしい銭湯施設改善助成 補助率:工事費総額の2/3、限度額:100万円、助成件数:4件(4浴場) ③活性化事業助成 補助率:工事費総額の3/4、限度額:200万円、助成件数:7件(7浴場) ④健康増進型浴場改築等助成 補助率:工事費総額の1/8、限度額:改築2,500万円・改修1,000万円、助成件数:0件							
	根拠法令等	台東区公衆浴場設備改善助成金交付要綱、台東区公衆浴場活性化事業助成金交付要綱、台東区やさしい銭湯施設改善助成金交付要綱、台東区健康増進型公衆浴場改築等助成金交付要綱							
委託の有無	なし		補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	助成件数	件	37	36	30	32	34	94.1%
	成果指標	組合加入浴場数	軒	20	21	20	20	20	100.0%
	決算額 (単位:千円)				R5年度	R6年度	R7年度		
					27,313	16,405	20,004		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,711	1,956	5,825		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			4	5	4		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			27,310	16,400	20,000		
		総経費			29,025	18,361	25,829		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0	0	0		
		一般財源(区負担額)			29,025	18,361	25,829		
	実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由					
必要性		3	公衆浴場は高齢者、自家風呂の無い区民の保健衛生の維持に加え、地域の交流の場や見守りの機能など福祉的な役割を担っている。そのため、基幹設備の改善やサービス向上・イメージアップ等に寄与する設備の導入に対する支援は必要である。						
効率性		3	助成制度の見直し・拡充を行ったことにより「人にかかるコスト」が増加したが、助成制度の改善につながり、公衆浴場にとって利用しやすい制度となった。						
手段の適切性		3	本助成により、設備のリニューアル化や活性化、イメージアップが図れることにより、集客力の向上につながっている。						
目的達成度		4	見込件数に対して94%以上の助成実績であり、区内20浴場の経営の維持・安定及び区民の保健衛生の確保に寄与している。						
総合評価	現在の課題	工事費用の高騰や職人不足による影響も含め、今後も浴場組合等との意見交換を重ね、利用しやすい制度に向けて分析・検討を行っていく必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	公衆浴場経営の維持・安定と振興及び区民の保健衛生の確保のため、本助成を行うことにより、浴場組合等と連携して浴場利用者の増加及び浴場の活性化に努めていく。また、令和8年度より助成制度の見直し・拡充を行ったところであるが、今後も社会経済状況の影響などを踏まえ、利用しやすい制度に向けて浴場組合等との意見交換を行っていく。						改善	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		原爆被爆者見舞金支給					所管	福祉部	
								福祉課	
事務事業の概要	事業目的	原爆被爆者に対し見舞金を支給することにより、原爆被爆者の福祉の向上を図る。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成 5 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度] 事業内容	・原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第1条各号のいずれかに該当し、当該年度の8月1日時点で区内に住所を有する被爆者に対し、年1回1万円を支給する。 ・令和7年度の支給件数:19件							
	根拠法令等	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律、東京都台東区原子爆弾被爆者に対する見舞金給付要綱							
委託の有無	なし		補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度	R5年度	R6年度	R7年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	助成件数	件	-	23	21	19	-	-
	成果指標								
	決算額（単位:千円）				R5年度	R6年度	R7年度		
					233	213	193		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			428	978	971		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			4	3	4		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			230	210	190		
		総経費			662	1,191	1,165		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0	0	0		
		一般財源(区負担額)			662	1,191	1,165		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	原子爆弾の被爆を起因とした健康被害に苦しむ被爆者の健康保持及び増進並びに福祉を図るために必要である。						
	効率性	3	平成28年度より、前年度受給者は申請内容に変更がない場合は手続き不要とし、変更がある場合に現況届を提出してもらうこととしている。						
	手段の適切性	3	見舞金の給付は、被爆者の福祉の向上を図る手段として適切である。						
	目的達成度	3	申請があった方全員に対して、見舞金の支給を行うことができおり、目的は概ね達成されている。						
総合評価	現在の課題	広報たいとう及び区公式ホームページで制度の周知を行っているが、今後対象者への更なる制度周知を検討していく必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	令和7年度までは、前回支給者のみに案内を送付していたが、令和8年度からは区内対象者に案内を送付することで更なる制度の周知を図り、引き続き被爆者の福祉の向上を目的に事業を実施していく。						改善	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		聞こえの改善機器購入費助成						所管	福祉部 高齢福祉課	
事務事業の概要	事業目的	聴力機能が低下した高齢者に対して補聴器の購入に要する費用の一部を助成することにより、高齢者の生活の質の向上や社会参加の促進を図る。						事業の開始・終了年度		
								[事業開始] 令和 6 年度		
								[終了予定] - 年度		
	[R7年度]事業内容	・対象者:次のすべてに該当する高齢者 ①耳鼻咽喉科の医師により補聴器の装用が必要と認められた方 ②聴覚障害による身体障害者手帳を所持していない方 ・助成金額:補聴器購入費用のうち、住民税非課税者は上限144,900円、住民税課税者は上限72,450円(1人1回限り) ・対象機器:補聴器(管理医療機器として認定された製品で、認定補聴器専門店又は補聴器外来で購入したもの)								
根拠法令等	台東区聞こえの改善機器購入費助成事業実施要綱									
委託の有無	一部委託				補助金の有無		都			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	助成件数	件	-	-	218	424	-	-	
	成果指標									
	決算額 (単位:千円)				R5年度		R6年度		R7年度	
					-		36,147		56,619	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			-		10,758		8,737	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			-		10,720		9,886	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			-		25,427		46,733	
		総経費			-		46,905		65,356	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			-		0		0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			-		12,719		23,393	
		一般財源(区負担額)			-		34,186		41,963	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	加齢性難聴は早期に発見し、対応することが重要であり、補聴器の装用が有効な加齢性難聴の高齢者が補聴器を購入しやすくように助成を行うことは必要である。							
	効率性	3	申請時に窓口で助成までの手続きの流れを丁寧に説明し、その後の書類の提出については郵送で行えるようにしている。							
	手段の適切性	3	医師により補聴器の装用が必要と認められた場合に助成を行っている。また、受付事務等を委託することにより円滑に事業運営を行うことができている。							
	目的達成度	3	補聴器の購入費を助成することで、加齢性難聴の高齢者が聞こえの状況を把握し、状態を改善することにつながり、高齢者の生活の質の向上や社会参加の促進に寄与している。							
総合評価	現在の課題	補聴器購入後に対象者へ助成金を交付するため、一時的な購入費用の用意が難しい場合があることが課題となっている。							評価結果	
	今後の方向性	本事業は加齢性難聴の高齢者が聞こえの改善に取り組む契機となるため、引き続き実施していく。また、一時的な購入費用の用意が難しい場合の助成方法について検討する。							維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		寝たきり高齢者介護慰労					所管	福祉部	
								高齢福祉課	
事務事業の概要	事業目的	寝たきり高齢者を在宅で常時介護している家族等に対して慰労品を給付することにより、介護者の肉体的、精神的疲労を癒やす。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成 1 5 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度]事業内容	・対象者:要介護4以上の方を常時在宅で介護している家族等 ・給付内容:食事券又はマッサージ券(どちらか選択)5,000円分 ・給付回数:年度に1回							
	根拠法令等	台東区寝たきり高齢者介護慰労事業実施要綱							
	委託の有無	なし		補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度	R5年度	R6年度	R7年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	給付人数	人	-	178	231	230	-	-
	成果指標								
	決算額 (単位:千円)				R5年度		R6年度		R7年度
					580		1,172		1,160
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,711		1,956		1,942
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			580		1,172		1,160
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0
		総経費			2,291		3,128		3,102
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0
一般財源(区負担額)			2,291		3,128		3,102		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	令和6年度に対象者の範囲及び給付額の拡充を行っており、重度の介護が必要な高齢者の在宅生活を支えている家族等を慰労するために必要性の高い事業である。						
	効率性	3	窓口での申請時に介護状況等の聞き取り調査を行い、申請書に不備がないことを確認した上で、給付の可否を決定している。また、マッサージ券については窓口で即日交付している。						
	手段の適切性	3	介護者の利便性のために、利用しやすい食事券又はマッサージ券による給付を行っており、申請者の希望に応じて選択できるようにしている。						
	目的達成度	3	介護者に食事券やマッサージ券を給付することにより、外食や出前、マッサージを利用することにつながり、肉体的、精神的疲労の軽減に寄与している。						
総合評価	現在の課題	食事券の内容については、従来取り扱っていた食事券の販売終了に伴い、令和8年度より全国で利用可能な別の食事券へ変更となることから、食事券希望者に対して丁寧な説明を行う必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	令和6年度に事業内容を拡充し、介護事業所への周知を行ってきたことにより、ケアマネジャーを通して事業の周知が進み、新たな申請につながっている。引き続き、対象者への給付が進むよう、周知及び丁寧な案内を行っていく。						維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		紙おむつ支給					所管	福祉部	
								高齢福祉課	
事務事業の概要	事業目的	高齢者に紙おむつ等を給付することにより、高齢者及びその家族の経済的負担の軽減を図る。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和 5 1 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度] 事業内容	・対象者：常時おむつを使用している方であって、要支援1以上の方又は65歳以上で入院している方 (1)現物配送・購入補助券 ・給付内容：要介護度に応じて、紙おむつ等を配送又は区内指定薬局・薬店で購入できる購入補助券を交付する。 ・支給量：①要支援1・2/3,000円相当②要介護1・2/5,000円相当③要介護3～5/7,000円相当 ・自己負担(住民税課税世帯の者)：現物配送①300円②500円③700円、購入補助券1枚(1,000円相当)につき100円 (2)おむつ代 ・給付内容：病院・有料老人ホームの領収書等の持参により、おむつ代を支給する。 ・支給量：1か月上限5,000円							
根拠法令等	台東区高齢者紙おむつ等補助事業要綱								
委託の有無	一部委託			補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	支給人数	人	—	4,438	4,926	5,219	—	—
	成果指標								
	決算額（単位：千円）				R5年度	R6年度	R7年度		
					176,417	195,893	205,191		
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト(人件費など)			14,274	12,842	14,085		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			6,769	4,157	4,389		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			167,351	188,675	197,397		
		総経費			188,394	205,674	215,871		
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0	0	0		
		一般財源(区負担額)			188,394	205,674	215,871		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	4	支給人数が増加傾向にあり、常時おむつを使用する人数は増えていると考えられる。また、窓口や電話での問い合わせが多く、区民のニーズは高い。						
	効率性	2	購入補助券受領請求書のシステム入力作業にRPA及びAI-OCRを導入し、業務の効率化を図っている。券を選択する方の増加により、券の交付に係る事務量は増えている。						
	手段の適切性	3	令和6年1月に要支援1から要介護2の利用者も購入補助券を選択できるようにしたことで利便性が向上した。						
	目的達成度	3	3つの給付種別があり、利用者のニーズに合った適切な給付を行うことで、高齢者及びその家族の経済的負担の軽減に寄与している。						
総合評価	現在の課題	窓口等での問い合わせや申請受付件数が増えており、事務量が増加している。また、物価高騰などによる紙おむつの価格変動への対応が課題となっている。						評価結果	
	今後の方向性	引き続き、窓口等において適切かつ丁寧な案内及び受付を行う。また、より適切な給付内容や効率的な事業の仕組みについて検討していく。						改善	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名				高齢者自立支援用具給付				所管	福祉部	
								高齢福祉課		
事務事業の概要	事業目的	(1)歩行や排泄、入浴に支障のある高齢者に対し、自立支援用具を給付することにより、日常生活の利便性の向上を図る。 (2)テレビ電話等機能付通信ロボット(コミュニケーションロボット)の購入費の一部を助成することにより、離れて暮らす家族等とのコミュニケーションを支援し、高齢者の不安を解消する。						事業の開始・終了年度		
								[事業開始] 平成 1 2 年度		
								[終了予定] - 年度		
	[R7年度] 事業内容	(1)自立支援用具給付 ・対象者:在宅で生活し、歩行や排泄、入浴などの日常生活が困難な高齢者 ・給付品目:シルバーカー・杖・リハビリシューズ・腰掛便座・入浴補助用具(シャワーベンチ等)・防水シーツ ・費用負担:原則1割負担 (2)テレビ電話等機能付通信ロボット購入費助成 ※令和7年度末で事業廃止 ・対象者:ひとり暮らし又は高齢者のみの世帯の高齢者 ・助成内容:インターネット回線と接続し、双方向のテレビ電話が可能な機器1台分の購入価格の2分の1の額(上限30,000円、1世帯1回限り)								
根拠法令等	(1)台東区在宅高齢者自立支援用具給付事業実施要綱 (2)台東区高齢者テレビ電話等機能付通信ロボット購入費助成金交付要綱 台東区高齢者テレビ電話等機能付通信ロボット購入費助成金交付要綱を廃止する要綱									
委託の有無	なし			補助金の有無		都				
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度	R5年度	R6年度	R7年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	(1)自立支援用具給付件数	件	-	2,978	3,083	2,973	-	-	
		(2)テレビ電話等機能付通信ロボット購入費助成件数	件	-	5	6	1	-	-	
	成果指標									
	決算額 (単位:千円)				R5年度		R6年度		R7年度	
					13,411		12,959		13,092	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			5,133		4,890		4,854	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			1,339		279		306	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			12,072		12,680		12,786	
		総経費			18,544		17,849		17,946	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			6,075		6,408		6,516	
一般財源(区負担額)			12,469		11,441		11,430			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	自立支援用具の給付は、高齢者の安全な歩行の確保や行動範囲の拡大等が図られ、介護予防に資する効果が期待できるため、引き続き実施する必要がある。テレビ電話等機能付通信ロボット購入費助成は、コロナ禍における感染症対策を図ったコミュニケーションの支援を目的としており、現在は役割を終えつつある。							
	効率性	3	申請時に連絡の取りやすい時間帯や曜日、配送に都合の良い日時を確認することにより、効率的な配送を行えるようにしている。							
	手段の適切性	3	給付件数が多い用具は窓口に見本品を置いており、現物を確認した上で申請できるようにしている。また、利用者宅に届ける際にサイズ合わせを行うなど、利用者の利便性向上に取り組んでいる。							
	目的達成度	3	日常生活に困難がある高齢者に自立支援用具を給付することにより、在宅生活の継続に役立っている。							
総合評価	現在の課題	テレビ電話等機能付通信ロボット購入費助成は、コロナ禍における感染症対策を図ったコミュニケーションを支援するために実施してきたが、新型コロナウイルスが5類感染症に移行した現在は役割を終えつつある。							評価結果	
	今後の方向性	テレビ電話等機能付通信ロボットの購入に対する助成については終了し、自立支援用具については、必要な方に給付することにより在宅生活の支援につながるため、継続的に実施していく。							縮小	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		高齢者火災安全システム					所管	福祉部	
								高齢福祉課	
事務事業の概要	事業目的	電磁調理器又は火災警報器等の給付又は貸与を行うことにより、高齢者の日常生活における安全確保を図る。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成 1 0 年度		
							[終了予定] 令和 8 年度		
	[R7年度] 事業内容	・対象者：身体機能の低下や認知症により防火等の配慮が必要であると認められる高齢者 ①火災警報器・専用通報機の給付・貸与 火災警報器及び専用通報機を給付・貸与する。専用通報機は、自宅での火災による緊急事態において、東京消防庁へ自動で通報する。 ※令和4年9月末で新規申請受付終了 ②電磁調理器の給付 火を使用せずに安全に調理ができる電磁調理器を給付する（住民税課税世帯の者は1割の自己負担）。							
	根拠法令等	台東区火災安全システム事業実施要綱							
	委託の有無	一部委託		補助金の有無		都			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	火災警報器登録台数	台	—	2	2	1	—	—
		電磁調理器給付件数	件	—	7	19	15	—	—
	成果指標								
	決算額（単位：千円）				R5年度		R6年度		R7年度
					79		145		129
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト(人件費など)			855		978		971
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			79		145		129
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0
		総経費			934		1,123		1,100
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		3		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			14		10		12
		一般財源(区負担額)			920		1,110		1,088
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	1	火災警報器・専用通報機の給付・貸与は新規申請の受付を終了しており、電磁調理器については、販売価格の低下や電子レンジなど加熱調理が行える家電製品の普及から、行政による給付の必要性が低下している。						
	効率性	3	申請前に対象要件に該当するか聞き取り調査を行い、調査票を作成することで、対象となる方のみ申請手続に進むようにしている。						
	手段の適切性	3	自己負担金の支払いについて、納付書払いから納品時に受給者が受注業者へ直接支払う方法に変更したことにより、給付の迅速化につながった。						
	目的達成度	3	聞き取り調査の結果に基づき、電磁調理器を必要としている方に給付することで、高齢者の日常生活における安全確保の一助となった。						
総合評価	現在の課題	火災警報器・専用通報機の継続利用者について、機器の使用期間が令和8年度中に終了するため、利用者への適切な案内が必要である。また、電磁調理器については、行政が給付する必要性が低下している。						評価結果	
	今後の方向性	電磁調理器の販売価格が低下していることや、電子レンジなど加熱調理が行える家電製品が普及していることから、区民生活への影響は少ないため、火災警報器・専用通報機の機器の使用期間終了に合わせて、令和8年12月28日をもって電磁調理器の申請受付を終了する。						廃止・終了	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		高齢者移送サービス					所管	福祉部	
								高齢福祉課	
事務事業の概要	事業目的	外出困難な高齢者が通院や施設の入退所等をする際に、車いす等で利用できるリフト付福祉タクシーの利用料金の一部を助成することにより、利便性を図る。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成 1 5 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度] 事業内容	・対象者：次のいずれかに該当する高齢者（要介護認定を受けている65歳未満の方を含む） ①要介護3以上の方 ②常時車いすを利用している方（車いすを自己所有又は車いすの長期的な貸与を受けている） ③寝たきり状態の方 ・実施内容：通院や施設の入退所等をする際に、福祉タクシーの予約・迎車及び基本介助料金を区が負担する（運賃等は自己負担）。介助者も同乗可。 ・利用方法：あらかじめ利用者が区に登録を行い、区が契約した運送委託事業者に予約して利用する。							
根拠法令等	台東区高齢者移送サービス事業実施要綱								
委託の有無	一部委託			補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績		
	活動指標	年度末登録者数	人	-	756	742	756	-	-
	成果指標	運送回数	回	-	3,105	2,573	2,077	-	-
	決算額（単位：千円）				R5年度	R6年度	R7年度		
					4,691	3,712	4,603		
	事務事業コスト （単位：千円）	人にかかるコスト（人件費など）			1,711	1,956	1,942		
		物にかかるコスト（物件費・維持補修費）			4,691	3,712	4,604		
		その他のコスト（扶助費・補助費など）			0	0	0		
		総経費			6,402	5,668	6,546		
	財源項目 （単位：千円）	受益者負担額（使用料・手数料・負担金など）			0	0	0		
		その他特定財源（国や都の支出金・財産収入など）			0	0	0		
		一般財源（区負担額）			6,402	5,668	6,546		
	実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由					
必要性		3	外出困難な高齢者が通院や入退院、施設への入退所をする際の移動支援として、必要性は高い。						
効率性		3	利用者は、福祉タクシー利用時に区負担分を差し引いた料金を委託事業者に支払うため、別途区負担分を請求する必要がなく、効率的に実施している。						
手段の適切性		3	区への利用登録後は、利用者が複数の委託事業者から希望する1社を選び、直接予約できるため、利用しやすい仕組みとなっている。						
目的達成度		3	車いす等で利用できる福祉タクシー料金を一部助成することにより、通院等における利用者の利便性が向上している。						
総合評価	現在の課題	事業実施にあたっての大きな課題はない。						評価結果	
	今後の方向性	外出困難な高齢者の通院等における利便性向上のために、引き続き本事業を実施していく。						維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		高齢者ふれあい入浴					所管	福祉部	
								高齢福祉課	
事務事業の概要	事業目的	公衆浴場の利用を通じて高齢者の社会参加を促すことにより、健康寿命の延伸を目指す。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和50年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度] 事業内容	①高齢者ふれあい入浴券 区内公衆浴場を1回につき100円で利用できる入浴券を1人につき36枚給付する。 ②浴場無料開放 区内公衆浴場を夏休みが始まる7月第4週の1日間及び老人の日・老人週間を中心とした2日間無料開放する。							
根拠法令等	台東区高齢者ふれあい入浴券給付事業実施要綱 台東区浴場無料開放事業実施要綱								
委託の有無	一部委託			補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	入浴券給付人数	人	13,000	9,972	11,808	12,670	13,000	97.5%
		無料開放実施日数	日	3	2	3	3	3	100.0%
	成果指標	入浴券利用枚数	枚	262,080	128,081	231,016	262,057	262,080	99.9%
		無料開放利用人数	人	7,800	4,270	7,592	7,735	6,600	117.2%
	決算額（単位:千円）				R5年度		R6年度		R7年度
					63,047		119,627		129,950
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			8,555		10,562		10,291
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			63,048		119,627		129,950
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0
		総経費			71,603		130,189		140,241
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		25,000
		一般財源(区負担額)			71,603		130,189		115,241
	実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由					
必要性		4	区民等からの要望を踏まえ、令和6年度に事業を拡充した(入浴券の世帯要件廃止及び給付枚数増、無料開放日増)。券の給付人数及び無料開放の利用人数は増加しており、高齢者が社会参加のために浴場を利用するニーズは高まっている。						
効率性		3	新規申請のシステム入力についてはRPA及びAI-OCRを導入している。また、前年度に入浴券を受け取った方には、継続して郵送又は窓口にて券を交付することにより、手続きの簡略化を図っている。						
手段の適切性		2	利用者の利便性向上のため、新規申請については、窓口での申請に加え、オンライン申請が可能な期間を設けている。一斉郵送時に受け取れなかった方が、窓口に取りに来ることが難しい場合がある。						
目的達成度		3	入浴券や浴場無料開放の利用により、高齢者の外出機会が増え、社会参加の促進につながっている。						
総合評価	現在の課題	令和6年度の事業拡充により、問い合わせ及び申請件数が増加しており、一部オンライン化やRPAを活用しているものの、事務量は増大している。						評価結果	
	今後の方向性	問い合わせ等が多い中でも、引き続き正確かつ丁寧な案内を行っていく。また、申請者のうち券を受け取っていない方に対し、受領勧奨通知を送付する時期を早め、窓口で受け取れない方には再送を可能とすることで、給付方法の適切化を図る。						改善	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名				緊急通報システム				所管	福祉部	
								高齢福祉課		
事務事業の概要	事業目的	緊急通報システム機器の貸与を行うことにより、高齢者の不安解消を図るとともに在宅生活の安全を確保する。						事業の開始・終了年度		
								[事業開始]	平成 元 年度	
								[終了予定]	- 年度	
	[R7年度] 事業内容	・対象者:慢性疾患等により日常生活で常時注意が必要であると認められる高齢者 ①消防庁方式 自宅で急病等の緊急事態に陥ったとき、東京消防庁に通報できる機器を貸与する。※令和4年9月末で新規申請受付終了 ②民間方式 自宅で急病等の緊急事態に陥ったとき、民間事業者へ通報できる機器を貸与する。また、電話による定期的な健康確認等を行う。住民税課税世帯の者は660円/月、住民税非課税世帯の者は330円/月の自己負担。								
根拠法令等	台東区高齢者救急直接通報システム事業運営要綱 台東区高齢者救急直接通報システム事業運営要綱を廃止する要綱 台東区高齢者救急代理通報システム事業実施要綱									
委託の有無	一部委託			補助金の有無		都				
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績			
	活動指標	年度末稼働台数(民間方式)	台	-	171	159	171	-	-	
	成果指標									
	決算額 (単位:千円)				R5年度	R6年度	R7年度			
					7,043	6,729	6,860			
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			2,566	2,934	2,912			
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			7,044	6,730	6,861			
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0	0	0			
		総経費			9,610	9,664	9,773			
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0			
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			3,791	3,621	3,701			
		一般財源(区負担額)			5,819	6,043	6,072			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	慢性疾患を抱えるひとり暮らし等の高齢者が在宅で安心して生活するために、本事業による支援の必要性は高い。							
	効率性	3	申請前に対象要件に該当するか聞き取り調査を行い、調査票を作成することで、対象となる方のみ申請手続に進むようにしている。							
	手段の適切性	3	委託事業者が電話による定期的な健康確認を行うほか、24時間体制で電話相談を受け付けることにより、利用者の不安解消に寄与している。							
	目的達成度	3	慢性疾患を抱える高齢者が安心して生活できる一助となっており、在宅生活継続の支援につながっている。							
総合評価	現在の課題	消防庁方式は、新規申請受付を終了しており、現利用者についても令和9年度中に使用期間が満了となる。そのため、消防庁方式の利用者に対して適切な案内を行い、民間方式への移行を促す必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	慢性疾患を抱える高齢者が安心して在宅生活を続けていくために有効な事業であることから、必要とする方の利用につながるよう引き続き丁寧に案内していく。また、消防庁方式の利用者について、民間方式への移行手続きを円滑に進めていく。						維持		

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		家具転倒防止器具取付					所管	福祉部 高齢福祉課	
事務事業の概要	事業目的	高齢者が生活する世帯に対し、家具転倒防止器具の取付を行い、地震発生時における安全性を高め、事故を未然に防止する。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成 1 6 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度] 事業内容	・対象者：次のいずれかに該当する世帯 (1)65歳以上のひとり暮らし又は高齢者のみの世帯 (2)65歳以上の高齢者が在宅で生活し、世帯全員の住民税が非課税である世帯 ・給付内容：次の家具転倒防止器具を1世帯につき3点まで無料で取付(1世帯1回限り) (1)家具転倒防止ポール (2)家具転倒防止板 (3)L字型金具 (4)家具用開き扉のストッパー (5)連結用止め金具 (6)T型固定式器具 (7)転倒防止粘着マット							
	根拠法令等	台東区高齢者家具転倒防止器具取付事業実施要綱							
委託の有無	なし		補助金の有無		都				
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	取付件数(世帯数)	件	20	24	51	21	20	105.0%
	成果指標	取付器具数	組	54	69	134	56	52	107.7%
	決算額 (単位:千円)				R5年度	R6年度	R7年度		
					830	1,594	681		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,711	1,956	1,942		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			830	1,594	681		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0	0	0		
		総経費			2,541	3,550	2,623		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			415	797	341		
		一般財源(区負担額)			2,126	2,753	2,282		
	実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由					
必要性		3	地震等の災害時に逃げ遅れ等の危険性が高い高齢者が生活する住まいの安全を確保することは重要である。						
効率性		3	業者が対象者の希望を聞き取り、対象者宅の状況から器具の取付が必要な家具の優先順位を判断し、適切な器具の選択及び取付までを行うことで、効率的に器具取付による最大限の効果が得られるようにしている。						
手段の適切性		3	令和7年度に申請書及び承諾書の様式を記入しやすいものに改正した。また、区公式ホームページに賃貸住宅の種類に応じた必要書類を掲載し、申請前に用意できるようにしている。						
目的達成度		4	予測不能な発災に備えて家具転倒防止器具の取付を行うことにより、危険の防止や迅速な避難につながっている。						
総合評価	現在の課題	これまでの給付実績により取付済みの世帯が増えている状況ではあるが、未だ器具の取付がされていない世帯に対し、家具転倒防止器具の重要性を周知する必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	効率的に家具転倒防止器具の取付を行うことで、発災時の高齢者の安全確保に寄与している。大きな地震発生後に申請数が増える傾向があり、防災意識の高まりが取付件数の増加につながると考えられるため、引き続き広報等を活用し、防災対策として家具を固定することの重要性について周知を行っていく。						維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		マッサージサービス					所管	福祉部	
								高齢福祉課	
事務事業の概要	事業目的	高齢者にマッサージサービスを実施することで、健康保持の一助とし、快適な日常生活の維持向上を図る。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成 5 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度]事業内容	・対象者: 9月15日現在、73歳以上の方 ・給付内容: 台東区三療師連合会に所属する施術所で利用できるマッサージサービス券(マッサージ、はり、きゅういずれかの施術が可能)を2枚給付 ・自己負担: 1枚につき1,000円(区負担1,500円) ・利用期間: 9月1日から翌年3月末日							
	根拠法令等	台東区マッサージサービス事業実施要綱・同細目							
委託の有無	一部委託			補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	給付人数	人	2,100	1,975	1,978	2,058	2,050	100.4%
	成果指標	利用枚数	枚	1,260	971	1,028	1,115	1,066	104.6%
	決算額 (単位:千円)				R5年度		R6年度		R7年度
					1,772		1,964		2,200
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,711		1,956		1,942
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			1,773		1,964		2,201
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0
		総経費			3,484		3,920		4,143
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0
		一般財源(区負担額)			3,484		3,920		4,143
	実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由					
必要性		3	給付人数や利用枚数は微増傾向にあり、保険診療が適用されない施術における利用者の負担を軽減することで、高齢者の健康保持に寄与している事業であるため、継続して実施する必要がある。						
効率性		3	前年度にマッサージサービス券を受け取った方には、継続して郵送又は窓口にて券を交付することにより、手続きの簡略化を図っている。						
手段の適切性		3	利用者の利便性向上のため、新規申請については、窓口での申請に加え、オンライン申請が可能な期間を設けている。また、利用者のニーズに合わせてマッサージ、はり、きゅういずれかの施術を選択できる仕組みとなっている。						
目的達成度		4	マッサージサービスの実施は高齢者の健康保持の一助となっており、快適な日常生活の維持向上が図られている。						
総合評価	現在の課題	対象要件や申請・利用期間など、制度内容が複雑であることから、今後も窓口等における適切かつ丁寧な案内が必要である。また、給付枚数に対して利用枚数が少ない傾向がある。						評価結果	
	今後の方向性	引き続き、給付希望者に対し丁寧な制度説明を行うとともに、利用枚数が増加するための取り組みを検討していく。						維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		シルバー人材センター振興						所管	福祉部 高齢福祉課	
事務事業の概要	事業目的	就業機会の確保を通じて、高齢者の社会参加の促進と生きがいの充実を図るため、シルバー人材センターの事業運営を支援する。						事業の開始・終了年度		
								[事業開始] 昭和 5 2 年度		
								[終了予定] - 年度		
	[R7年度] 事業内容	・対象：台東区シルバー人材センター 【運営補助】 ・補助対象：シルバー人材センターが行う高齢者のための就業機会を確保する等の事業運営 ・補助額：人件費、管理運営費、事業費等、そのうち都が認めた経費の1/2(上限あり)の特定財源あり 【運営資金貸付】 ・センターの会員に対する配分金、事業用材料費、その他事業に必要な資金の貸付 ・年度当初にシルバー人材センターの請求に応じて貸付を行い、年度末までに区へ返還する								
根拠法令等	公益社団法人台東区シルバー人材センター運営補助金交付要綱 公益社団法人台東区シルバー人材センター運用資金貸付要綱									
委託の有無	なし				補助金の有無		都			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	会員数	人	1,000	939	942	949	1,000	94.9%	
	成果指標	就業実人員	人	700	618	640	669	700	95.6%	
	決算額（単位：千円）				R5年度		R6年度		R7年度	
					87,075		88,887		94,705	
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト(人件費など)			2,139		2,934		4,175	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			12,535		12,640		13,763	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			74,540		76,247		80,942	
		総経費			89,214		91,821		98,880	
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			16,797		16,797		16,797	
		一般財源(区負担額)			72,417		75,024		82,083	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	就業を通して、高齢者の能力や経験を活かし、社会参加を促進することは、高齢者が生きがいを持って生活し、活躍できる地域の実現に資するため、事業支援する必要性は高い。							
	効率性	3	高齢者就業に関する専門的な知識やノウハウを持つシルバー人材センターの事業運営を支援することで、高齢者の就業支援や社会参加の場づくりを効果的に行っている。							
	手段の適切性	4	事業主体であるシルバー人材センターに対してシルバー人材センター運営補助金交付要綱及びシルバー人材センター運用資金貸付要綱に基づき、適正に補助金等の執行を図っている。また、適宜事業運営に関する情報提供や課題に対する助言・指導を行っている。							
	目的達成度	3	各種安全講座の開催や筆耕講座開催などによる会員のスキルアップ、各種催しでのPR活動による新規受注などにより、就業実人員は増加している。また、折り紙教室等の多世代交流により、就労だけでなく、高齢者の生きがいづくりにも寄与している。							
総合評価	現在の課題	高齢者の人口増加が進むなか、高齢者の働き方の変化や能力・技術の多様化も進んでおり、社会の一員として能力を発揮する場が求められている。							評価結果	
	今後の方向性	高齢者が就業を通して社会に参加することは、地域社会からの孤立や孤独を防ぐとともに、人と接することで健康寿命の延伸やフレイル予防になっている。高齢者が社会を支える一員として、いきいきと活躍できる場づくりを進めるため、運営に必要な情報提供や助言を行い、支援を行っている。							維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		介護予防・生活支援サービス給付費						所管	福祉部 高齢福祉課	
事務事業の概要	事業目的	介護保険法に基づき、要支援者及び事業対象者が利用したサービス・活動事業の区負担分を支払うことにより、区民が要介護状態となることの予防、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止、地域における自立した日常生活の向上を図る。						事業の開始・終了年度		
								[事業開始] 平成 2 7 年度		
								[終了予定] - 年度		
	[R7年度] 事業内容	台東区の介護保険被保険者のうち、要支援認定を受けた者及び一定基準により事業対象者となった者に対し、訪問型サービス・通所型サービスを提供した指定介護事業者への給付、高額総合事業サービス及び高額医療合算総合事業サービス費の給付を行う。								
	根拠法令等	介護保険法、台東区介護予防・日常生活支援総合事業実施要項								
	委託の有無	なし			補助金の有無		国・都			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	サービス・活動事業の利用者数(延べ)	人	15,682	15,183	14,664	14,050	18,060	77.8%	
	成果指標									
	決算額 (単位:千円)				R5年度		R6年度		R7年度	
					370,913		359,047		341,435	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			5,988		3,521		4,854	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			10		14		20	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			370,904		359,034		341,415	
		総経費			376,902		362,569		346,289	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			324,549		359,048		298,756	
		一般財源(区負担額)			52,353		3,521		47,533	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	現在の利用者数は減少傾向にあるが、サービス・活動事業の利用により、要介護者の増加を抑えて介護保険の負担を引き下げするために必要性がある。							
	効率性	3	東京都国民健康保険団体連合会を介することにより、一括して介護予防・生活支援サービス給付費が請求されるため、効率的に給付を行えている。							
	手段の適切性	2	関係機関から送付される書類には他課の担当業務分が含まれており、該当データの引き受けや確認に係る会計処理が複雑になる場合がある。							
	目的達成度	2	サービス・活動事業以外の介護保険サービスの利用が増えているため、サービス・活動事業の利用者が減少していると推測される。							
総合評価	現在の課題	事業として必要性はあるが、介護保険被保険者の全体から見て、利用する人は少ない。引き続き、正確に事務処理を行うことが求められるが、支払事務や基準改定の都度、他課と分担して処理していることから、手段について検討する必要がある。							評価結果	
	今後の方向性	介護予防事業の重要性を改めて介護事業者に知ってもらい、要介護度の重度化を防ぐための適切なケアマネジメント・サービスにつなげてもらう。また、事務処理のあり方については引き続き検討を重ね、より合理的な給付事務となるよう努める。							改善	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		生活機能向上重点プログラム					所 管	福祉部 高齢福祉課	
事務事業の概要	事業目的	短期集中のサービス・活動事業を実施することで、区民の日常生活の動作改善、運動習慣の定着の向上を目指し、要介護状態の予防を図る。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成 1 8 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度]事業内容	①複合型プログラム 水中教室:上野健康増進センターを利用し、水中運動による運動機能向上に加え、栄養改善、口腔機能向上を目的とした、短期集中の複合型プログラム。定員10名 24回×3クール ②転倒予防(個別指導):区内指定接骨院・整骨院が転倒予防における個別指導を実施する。1人につき最大24回							
根拠法令等	介護保険法								
委託の有無	全部委託				補助金の有無		国・都		
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	複合型プログラム開催数	クール	3	2	3	3	3	100.0%
		転倒予防指導回数	回	—	24	24	24	24	100.0%
	成果指標	複合型プログラム参加者数	人	30	4	7	14	30	46.7%
		転倒予防参加者数	人	—	3	5	11	14	78.6%
	決算額 (単位:千円)				R5年度		R6年度		R7年度
					2,834		3,506		4,092
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,283		5,868		2,912
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			2,835		3,506		4,092
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0
		総経費			4,118		9,374		7,004
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			2,481		3,506		3,581
		一般財源(区負担額)			1,637		5,868		3,423
	実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由					
必要性		4	参加者数は増加傾向にあり、将来的に後期高齢者の増加も見込まれている。要介護状態になる手前の段階で、専門職が短期間かつ集中的なサービスを提供し、要介護状態の予防を図ることは重要である。						
効率性		2	コストに比べて、アプローチできている人数が乏しい。転倒予防(個別指導)は一度に指導できるのが1人であるほか、事業の実施から終了に至るまで、区による個別の対応が必要のため、効率性は低い。						
手段の適切性		2	複合型プログラムについて、実施会場が区内一か所で選択肢がないことに加え、送迎のサービスがなく、途中参加もできないことから、取りこぼしているニーズがあると見込まれる。						
目的達成度		2	事業対象者になる基準が緩和されたことにより、以前に比べて参加のハードルは低くなったが、事業終了後の繋がり先が限られることから目標値に達していない。						
総合評価	現在の課題	事業の対象者となる要支援者・事業対象者の総数に比べると、参加者が少ないことが課題となっている。また、複合型プログラムについては、実施場所や実施方法に課題があり、取りこぼしているニーズがある。転倒予防については、予約方法や事業内容に効率性の課題がある。						評価結果	
	今後の方向性	実施会場やプログラムの内容も含め、事業内容全体を見直すことで、事業の改善を図り、参加者数増に取り組む。また、地域包括支援センターと連携し、対象者を適切にサービスへ繋ぎ、利用者の機能改善を目指すことで、要介護度の重度化防止や健康寿命の延伸につなげる。事業の参加終了後、他の介護予防事業につながりやすくするため、総合事業全体におけるサービスのあり方、事業内容を検討する。						改善	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		介護予防ケアマネジメント事業費					所管	福祉部	
								高齢福祉課	
事務事業の概要	事業目的	介護保険法に基づき、要支援者及び事業対象者へ実施した介護予防ケアマネジメントに対する事業費を支払うことにより、区民が要介護状態となることの予防、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止、地域における自立した日常生活の向上を図る。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成 2 7 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度] 事業内容	介護予防・日常生活支援総合事業による、要支援者及び事業対象者への介護予防ケアマネジメントを実施した際の事業費の支給を行う。							
	根拠法令等	介護保険法、台東区介護予防・日常生活支援総合事業第一号介護予防支援事業実施要項							
	委託の有無	なし		補助金の有無		国・都			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	介護予防ケアマネジメント件数	件	8,026	8,023	7,505	6,985	9,611	72.7%
	成果指標								
	決算額（単位：千円）				R5年度		R6年度		R7年度
					41,707		39,278		36,455
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト(人件費など)			4,277		2,934		3,883
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			41,708		39,278		36,455
		総経費			45,985		42,212		40,338
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			36,494		39,278		31,898
		一般財源(区負担額)			9,491		2,934		8,440
	実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由					
必要性		3	現在の利用者数は減少傾向にあるが、介護予防ケアマネジメントの利用により、要介護者の増加を抑えて介護保険の負担を引き下げることが必要である。						
効率性		3	東京都国民健康保険団体連合会を介することにより、一括して介護予防ケアマネジメント費が請求されるため、効率的に給付を行っている。						
手段の適切性		2	関係機関から送付される書類には他課の担当業務分が含まれており、会計処理等の事務処理が複雑になる場合がある。						
目的達成度		2	予防給付のみ、予防給付とサービス・活動事業の併用の利用者へのケアマネジメントを行う、介護予防支援の件数が増えているため、介護予防ケアマネジメントの利用者が減少していると推測される。						
総合評価	現在の課題	事業として必要性はあるが、介護保険被保険者の全体から見て、利用する人は少ない。引き続き、正確に事務処理を行うことが求められるが、支払事務や基準改定の都度、他課と分担して処理していることから、手段について検討する必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	総合事業全体におけるサービスのあり方、事業内容を検討する。介護予防事業の重要性を改めて介護事業者に知ってもらい、要介護度の重度化を防ぐための、適切なケアマネジメント・サービスにつなげてもらう。また、事務処理のあり方については引き続き検討を重ね、より合理的な給付事務となるよう努める。						改善	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名			認知症高齢者位置確認システム						所管	福祉部 高齢福祉課	
事務事業の概要	事業目的	認知症により、道に迷って居場所がわからなくなる恐れのある高齢者を在宅で介護する者に対し、GPS発信機の貸与及びシステム利用料の助成を行うことにより、認知症高齢者の介護者支援を推進する。						事業の開始・終了年度			
								[事業開始] 平成 1 2 年度			
								[終了予定] - 年度			
	[R7年度]事業内容	・区がGPS発信機を用いた位置探索システムの利用を民間事業者と契約し、利用者に当該GPS発信機の貸与とシステムの利用料の助成を行う。令和6年度からは既存のA社に加え、より小型化したGPS発信機を扱うB社を導入した。 ・A社 区負担:GPS発信機設置料(登録料) 7,000円、月額使用料 1,400円 利用者負担:800円 ・B社 区負担:GPS発信機設置料(登録料) 7,000円、月額使用料 1,300円 利用者負担:700円 ※税別 ※GPS発信機設置料(登録料)は初回のみ									
根拠法令等	台東区高齢者位置確認システム実施要綱										
委託の有無	一部委託				補助金の有無		国・都				
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度	R5年度	R6年度	R7年度				
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率		
	活動指標	発信機の貸与及び利用料の助成	—	実施	実施	実施	実施	実施	—		
	成果指標	年間延べ利用者数	人	23	14	16	22	25	88.0%		
	決算額 (単位:千円)				R5年度		R6年度		R7年度		
					218		262		298		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,711		2,934		4,854		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			219		263		299		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0		
		総経費			1,930		3,197		5,153		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			177		263		241		
一般財源(区負担額)			1,753		2,934		4,912				
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	令和7年度に実施した台東区高齢者実態調査において、3.5%の方がスマートフォンもガラケー等も持っていないと回答している。居場所が分からなくなる等でGPS発信機が必要になった時に提供できるサービスとして、必要性はあるものと思われる。								
	効率性	3	令和6年度から小型のGPS機器を新たに取扱いようになり、年間延べ利用者数が増となった。事務作業は平準化しており、効率的に業務遂行できている。								
	手段の適切性	2	広報たいとう・チラシ・認知症ケアパスで周知しているが、必要な方に情報が届いていないのか、認知症と思われる高齢者が一定程度存在するにもかかわらず、利用者数が少ない。								
	目的達成度	3	近年、新規契約者よりも解約数が上回っていたため年間延べ利用者数が減少していたが、令和6年度から小型のGPS機器を新たに取入れたこともあり、利用者数は回復傾向にある。								
総合評価	現在の課題	既存機器が大きく利便性が低いという声が多かったため、令和6年度から小型のGPS機器を導入したところ、減少していた利用者数は回復傾向にあるが、大きくは伸びていない。事業の周知不足のほか、市場で利用料のかからない位置探索機器や、GPS機能つきスマートフォンの普及などにより、事業開始時と比較して位置確認システム以外の選択肢が増えてきていることが原因と考える。								評価結果	
	今後の方向性	認知症高齢者の安全確保と介護者の負担軽減を図るためには、更なる周知が必要であり、家族介護者向けには、区公式XやLINE等を活用した広報活動の他、介護事業所を通しての周知を検討する。また、現在は行政での継続が必要と考えるが、更なる周知を行った上で、利用者数等の動向を確認しつつ、将来的な事業の見直しについては引き続き検討していく。								改善	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		趣旨普及費				所管	福祉部			
							介護保険課			
事務事業の概要	事業目的	制度創設以来介護保険の存在は多くの人に認知されてきたが、自身や身近な人に介護が必要になるまでそのしくみや手続き方法などを知ろうとする機会はほとんどない。介護の日PRイベントの実施やわかりやすく説明したパンフレット等を作成することにより、介護が必要になる以前から介護に関する理解を深め、また介護が必要になったときも正しい制度理解がなされるよう普及を図る。					事業の開始・終了年度			
							〔事業開始〕 平成 1 2 年度			
							〔終了予定〕 - 年度			
	[R7年度] 事業内容	1. パンフレット等の作成 「いきいき介護保険」「介護保険ガイドブック」の各パンフレット、「介護保険制度周知」リーフレットの作成 2. たいとう「介護の日」PRウィーク2025の実施 介護の日PRパネル掲出(地域密着型サービスの紹介、台東区介護サービス事業者連絡会紹介等)								
	根拠法令等	介護保険法、東京都台東区介護保険条例・同施行規則								
	委託の有無	なし			補助金の有無	なし				
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	いきいき介護保険パンフレット作成数	冊	8,000	7,300	8,000	8,000	8,000	100.0%	
		介護保険制度周知リーフレット作成数	枚	47,000	47,500	47,000	47,000	47,000	100.0%	
	成果指標									
	決算額（単位:千円）				R5年度		R6年度		R7年度	
					1,296		997		1,019	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			2,566		2,934		4,369	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			1,296		997		1,020	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0	
		総経費			3,862		3,931		5,389	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0	
		一般財源(区負担額)			3,862		3,931		5,389	
	実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
必要性		3	多くの区民にとって介護保険制度について知ろうとするきっかけは、家族等の介護の必要性を意識するまでほとんど無い。介護について社会全体の理解を深めていくことや、介護の当事者になったときに制度理解がしやすいものを用意しておくことは必要である。							
効率性		3	65歳到達時に被保険者証に小冊子を同封して送付している。第1号被保険者全員に必ずあるこの機会に制度周知を行うことは、今後介護が必要になったとき介護保険がすぐに連想できるよう印象付けるために有効である。							
手段の適切性		3	本事業で作成するパンフレット等は介護保険被保険者、要介護認定者とその家族を主な対象としているが、この世代はまだweb上で完結することになじみ深くなく、現時点においては紙媒体に重心を置いた手段が最適である。介護の日PRイベントは、来庁者と対象者がマッチしておらず見直しが必要である。							
目的達成度		4	パンフレットは事業開始以来、介護保険利用者のみならず区内介護・医療・福祉関係者の手に渡り、関係者共通の情報媒体としての役割を担っている。制度改正にも適切に対応しており、区民等に説明するツールとして事業目的にかなっている。							
総合評価	現在の課題	まだ介護が必要ない人に対して現在の介護保険制度に関する趣旨普及は十分とは言えず、介護を身近な問題として社会全体で考えていくための情報発信にも力を注いでいく必要がある。介護の日PRイベントとしてのパネル展示は来庁者の関心の低さに加え、ロビーという限られた空間であるため滞在時間が短く、介護保険制度の要点伝達が難しい状況にある。						評価結果		
	今後の方向性	パンフレットを「要点を伝える主たる情報源」として要点整理、表現の平易さ、デザインの工夫など、高齢者の読みやすさを常に考慮した編集を心がけていく。介護の社会全体の理解を深めていく介護の日PRイベントとしてパネル展示は効果が限定的であるため、見直しを行う。						改善		

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		介護サービス利用者負担額軽減					所管	福祉部	
								介護保険課	
事務事業の概要	事業目的	生計困難な要介護者の利用者負担額を軽減し、円滑な介護サービスの利用に資する。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成 1 3 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度] 事業内容	【社福・事業者】 内容:法令に基づき、該当する介護保険サービスの利用者の負担を軽減 対象:生計困難な方 【障害】 内容:利用者負担を10%のところ3%に軽減 対象:「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」のホームヘルプ利用において、利用者負担額の軽減を受けていた方のうち、平成18年4月1日以降に要介護者等となった方							
根拠法令等	介護保険法、台東区社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減事業実施要綱、台東区介護保険サービス提供事業者による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減事業実施要綱、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律からの移行に伴う介護保険訪問介護利用者負担額軽減事業実施要綱								
委託の有無	なし				補助金の有無	国・都			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	延べ利用件数	件	—	912	962	971	—	—
	成果指標								
	決算額（単位:千円）				R5年度	R6年度	R7年度		
					6,167	6,801	6,674		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			3,422	3,912	3,883		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			58	9	64		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			6,110	6,793	6,611		
		総経費			9,590	10,714	10,558		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			3,090	3,086	3,271		
		一般財源(区負担額)			6,500	7,628	7,287		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	生計困難な利用者の負担を軽減しており、利用者の生活の質が維持されるため、必要な事業である。						
	効率性	2	「社福・事業者」軽減について、利用者からの提出書類が、個々に違うため、申請書類等の内容確認などの手作業が多い。						
	手段の適切性	3	「障害」軽減について、区独自の軽減事業のため、対象者の人数は少ないが、給付実績の確認や証の発行などは、職員の手作業処理でしかできない。介護保険システムを利用できる部分は適切に利用している。						
	目的達成度	4	該当する生計困難な方達に対し、軽減された負担額で介護保険サービスを提供することができており、事業は良好に実施されている。						
総合評価	現在の課題	「社福・事業者」軽減について、提出書類の確認作業が職員の負担になっている。 「障害」軽減について、65歳の年齢到達者が、今後増えていくと思われるので、区の負担額が増加することが見込まれる。						評価結果	
	今後の方向性	「社福・事業者」軽減について、国及び都の要綱等に基づき、事業を継続実施していく。また、電子化にはなじまない、提出書類の内容確認など複雑な事務にも対応できるようマニュアルの充実を図っていく。「障害」軽減について、一部の利用者には国の制度による負担額軽減があるため、今後の状況により事業の内容・対象者の見直しを検討していく。						維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		介護サービス第三者評価受審費用助成					所管	福祉部	
								介護保険課	
事務事業の概要	事業目的	第三者評価の普及・定着を図り、事業者の継続的な介護サービスの質の向上につなげること で、利用者が質の高いサービスを選択できるようにする。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成 1 6 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度] 事業内容	(1)対象介護サービス業種(14業種) 訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、通所介護、短期入所生活介護、特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与、居宅介護支援、 小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、介護老人保健施設、定 期巡回・随時対応型訪問介護看護 (2)助成額 ①認知症対応型共同生活介護を除く13業種：受審費用の3分の2の額とし、30万円を上限とする ②認知症対応型共同生活介護：受審費用の3分の2の額とし、60万円を上限とする							
	根拠法令等	台東区介護サービス第三者評価受審費用の助成に関する要綱							
委託の有無	なし		補助金の有無		都				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	受審事業所数	箇所	—	6	7	8	—	—
	成果指標								
	決算額（単位:千円）				R5年度	R6年度	R7年度		
					1,451	1,666	1,855		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,711	1,956	1,942		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			12	11	15		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			1,439	1,655	1,841		
		総経費			3,162	3,622	3,798		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			1,445	1,629	1,713		
		一般財源(区負担額)			1,717	1,993	2,085		
	実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由					
必要性		3	介護サービス事業者のサービスの質の向上を図ることは必要であり、保険者である区が実施する必要性は高い。						
効率性		3	受審費用の助成であり、コストや効率性において大きな変化はない。						
手段の適切性		3	費用助成を実施し受審を促進することは、介護サービスの質の向上につながる。例年、受審義務付けサービス事業所が主に受審している状況であり、その他サービス事業所への周知方法については改善の余地がある。						
目的達成度		3	受審結果については、「とうきょう福祉ナビゲーション」で公表されており、利用者のサービス選択における情報提供が図られている。						
総合評価	現在の課題	受審義務のある認知症対応型共同生活介護(グループホーム)以外の事業種別については、第三者評価受審事業所が少ない状況にある。						評価結果	
	今後の方向性	介護サービスの質や利用者の利便性の向上を図ることは必要である。第三者評価受審事業所を増やすため、台東区介護サービス事業者連絡会総会において情報提供を実施し、今後も継続的に受審を促していく。						改善	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		給付事務					所管	福祉部	
								介護保険課	
事務事業の概要	事業目的	介護保険制度に基づく介護保険サービスを利用するのに必要な事務を適正に実施する。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成 1 2 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度]事業内容	内容: ・毎年7月に前年の所得に基づき、介護保険サービスを利用する際の負担割合(1～3割)を判定し、負担割合証の発行・発送事務を行う。 ・低所得の方に対し、要件に基づく書類内容等を確認し、負担限度額認定証などの発行・発送事務を行う。 ・介護保険サービスの負担上限額を超えた方に、高額介護サービス費等の手続案内を通知する。 対象:要介護認定を受けている方							
	根拠法令等	介護保険法、台東区介護保険条例、台東区介護保険条例施行規則							
委託の有無	一部委託			補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	負担割合証等発送件数	件	—	35,228	36,653	37,019	—	—
	成果指標								
	決算額（単位:千円）				R5年度	R6年度	R7年度		
					4,781	5,146	5,660		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			2,994	3,423	3,398		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			4,782	5,147	5,660		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0	0	0		
		総経費			7,776	8,570	9,058		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0	0	0		
		一般財源(区負担額)			7,776	8,570	9,058		
	実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由					
必要性		3	介護保険制度に定められている各種通知・証を発行しなくては、介護保険サービスを円滑に利用できないため、この事務は必要である。						
効率性		3	人的作業が必要な業務は、封入封緘等を委託し、効率的に実施している。						
手段の適切性		4	介護保険制度に基づき、必要な事務をしている。						
目的達成度		4	介護保険制度を利用するために実施している定例的な事務事業であり、介護保険サービスを適切に利用できるよう、業務を良好に行っている。						
総合評価	現在の課題	特になし。						評価結果	
	今後の方向性	今後も、介護保険制度を円滑に利用できるよう、必要な事務を適切に行う。						維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		保険給付費				所管	福祉部		
							介護保険課		
事務事業の概要	事業目的	介護保険法に基づき、要介護認定を受けている利用者の介護サービス給付費利用実績の区負担分を支払うことにより、区民の保健福祉の増進を図る。				事業の開始・終了年度			
						[事業開始] 平成 1 2 年度			
						[終了予定] - 年度			
	[R7年度] 事業内容	内容: ・介護サービス提供事業者からの請求については、介護保険サービス利用者のサービス利用実績に基づき、国民健康保険連合会に対し、区負担分を支払う。 ・介護サービス提供事業所もしくは利用者自身から直接請求のあった事業については、サービス利用実績に基づき、その請求者に支払いを行う。 対象:国民健康保険連合会、利用者 対象事業:居宅介護(予防)サービス給付費、地域密着型介護(予防)サービス給付費、施設介護サービス給付費、居宅介護(予防)福祉用具購入費、居宅介護(予防)住宅改修費、居宅介護(予防)サービス計画給付費、高額介護(予防)サービス費、高額医療合算介護(予防)サービス費、特別給付費、特定入所者介護(予防)サービス費							
	根拠法令等	介護保険法、台東区介護保険条例、台東区介護保険条例施行規則、台東区居宅介護(支援)福祉用具購入に係る事業者の登録及び保険給付の代理受領に関する要綱、台東区居宅介護(支援)住宅改修に係る事業者の登録及び保険給付の代理受領に関する要綱、台東区介護保険市町村特別給付に関する規則							
委託の有無	一部委託		補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	介護給付件数	件	-	625,406	647,386	664,171	-	-
	成果指標								
	決算額 (単位:千円)				R5年度		R6年度		R7年度
					15,971,904		16,489,534		16,936,892
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			42,346		49,389		49,706
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			18,726		19,432		19,994
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			15,953,178		16,470,102		16,916,899
		総経費			16,014,250		16,538,923		16,986,599
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			13,913,522		14,375,658		14,769,842
		一般財源(区負担額)			2,100,728		2,163,265		2,216,757
	実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由					
必要性		3	介護保険法に基づく法定事務であり、区で実施することが定められている。						
効率性		3	国民健康保険連合会からの実績データに基づき、支払いを行っている。						
手段の適切性		4	国民健康保険連合会からの実績データに基づき、支払処理を行っており、代替手段はない。						
目的達成度		4	国民健康保険連合会からの実績データに基づき、支払処理を適切に実施している。						
総合評価	現在の課題	法に基づく事業であり、保険給付費の請求データ等は国民健康保険連合会の伝送システムを使用して処理しており、課題はない。						評価結果	
	今後の方向性	現在の業務について、法に基づき、確実に実施していく。						維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		介護サービス情報の提供					所管	福祉部		
								介護保険課		
事務事業の概要	事業目的	介護サービス利用者等に介護関連情報を提供することにより、利用者の主体的なサービス選択と適正なサービス利用の促進を図ることを目的とする。					事業の開始・終了年度			
							〔事業開始〕 平成 1 4 年度			
							〔終了予定〕 - 年度			
	[R7年度] 事業内容	スマートフォンやパソコンを活用して、いつでも、どこでも、誰でも、簡単に情報収集が可能となるシステム(医療・介護情報検索システム)により、事業者情報や、サービス空き情報(居宅介護支援・通所介護・通所リハビリテーション・短期入所生活介護・短期入所療養介護)の検索が可能なサービスを提供する。								
	根拠法令等	なし								
	委託の有無	全部委託			補助金の有無		国・都			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	情報掲載事業者数	箇所	—	5,967	5,951	5,955	—	—	
	成果指標	アクセス件数	件	—	1,943	2,890	3,092	—	—	
	決算額 (単位:千円)				R5年度		R6年度		R7年度	
					1,108		1,108		1,161	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			855		978		971	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			1,109		1,109		1,162	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0	
		総経費			1,964		2,087		2,133	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			895		895		938	
		一般財源(区負担額)			1,069		1,192		1,195	
	実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
必要性		3	介護サービス利用者等の利便性向上のため、保険者である区が実施する必要がある。							
効率性		3	開発事業者に委託し、事業者情報の更新や保守を一体的に行うことで効率化を図っている。							
手段の適切性		3	インターネットを活用することで、手軽かつ迅速に事業者情報を調べることが可能なため、適切な手段である。							
目的達成度		4	アクセス件数は増加しており、利用者等に必要な情報を提供することで、利用者のサービス選択及び適正なサービス利用の促進につながっている。							
総合評価	現在の課題	とうきょう福祉ナビゲーション(東京都福祉保健財団が運営する介護事業所等の情報や第三者評価の結果を検索できるシステム)やナビイ(厚生労働省が運営する医療機関や薬局を検索するシステム)、介護サービス情報公表システム(厚生労働省が運営する介護事業所等を検索できるシステム)と更新方法・頻度が異なるため、掲載内容に差異が生じる場合がある。						評価結果		
	今後の方向性	区では医療・介護情報検索システムを利用して医療機関と介護事業所の情報を把握、共有している。国及び都のシステムは介護サービス事業者が情報更新をする運用になっているが、区のシステムは委託業者が情報の把握、更新を行っている。今後は、国のシステムを介護サービス事業者の基本となるデータに位置付けた上で、当システムは即時性や独自情報の追加といった利便性を維持しながら事業を継続していく。						維持		

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		家族介護慰労					所管	福祉部			
								介護保険課			
事務事業の概要	事業目的	介護保険制度の介護サービスを利用せず、重度の要介護者を在宅で介護している家族の精神的・経済的負担を軽減し、在宅生活の継続及び向上を図る。					事業の開始・終了年度				
							[事業開始] 平成 1 3 年度				
							[終了予定] - 年度				
	[R7年度]事業内容	内容： 対象となる家族に対して、自宅を訪問した上で介護者等の状況を確認し、年間10万円を支給し、家族の負担を軽減するだけでなく、介護者の在宅生活を向上させる 対象： 区民税非課税世帯で、申請時点より過去1年間に介護保険のサービスを受けていない「要介護4または5」と認定された在宅要介護者を介護している家族									
	根拠法令等	介護保険法、台東区家族介護慰労金支給事業実施要綱									
委託の有無	なし			補助金の有無		国・都					
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度	R5年度	R6年度	R7年度				
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率		
	活動指標	給付件数	件	-	1	1	0	-	-		
	成果指標										
	決算額（単位：千円）				R5年度		R6年度		R7年度		
					100		100		0		
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト(人件費など)			171		196		194		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			100		100		0		
		総経費			271		296		194		
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			81		81		0		
		一般財源(区負担額)			190		215		194		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	1	多くの方が介護保険制度の介護サービスを利用している。どうしても、家族で介護をしたい・して欲しいと望む方のための事業であるが、ニーズは減少している。								
	効率性	3	該当する件数が少なく、また要件に該当するかの確認は電話での相談が多いのが現状であり、この対応方法が効率的である。								
	手段の適切性	1	介護保険制度を利用してもらうことが本来の姿であり、介護保険サービスの利用促進ではない事業となっている。								
	目的達成度	3	介護サービスを利用していない重度の要介護者を介護されている家族の慰労となっている。								
総合評価	現在の課題	該当者となる方は少なく、介護保険サービスを利用することに抵抗のある方の家族のための事業である。現状は、介護保険サービスを利用する方が多く、申請者も減少している。							評価結果		
	今後の方向性	介護保険サービスを利用する方が多く、申請者が減少しており、7年度は申請者がいなかった。申請者もほとんどおらず、介護保険サービスを利用することで、身体介助などが受けられるため、事業終了による区民への影響は少ない。							廃止・終了		

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		住宅改修支援					所管	福祉部			
								介護保険課			
事務事業の概要	事業目的	要介護者及び要支援者に対して、介護保険サービスを利用する際のアドバイスを確認することで在宅生活の支援を行うとともに、介護給付費の適正化を図る。					事業の開始・終了年度				
							[事業開始] 平成 1 2 年度				
							[終了予定] - 年度				
	[R7年度] 事業内容	内容： ・介護保険制度に基づく福祉用具の購入や住宅改修をする際に、必要なケアマネジャーがいらない場合や、購入や改修が適切かの確認をするために、専門知識を持った職員を雇用している。 ・専門知識をもった職員が内容調査・実地調査を行うことで、利用者への相談やアドバイスができ、介護給付費の適正な支出を行っている。 対象：介護認定を受けた要介護者及び要支援者									
	根拠法令等	介護保険法、台東区介護保険課会計年度任用職員設置要綱									
委託の有無	一部委託			補助金の有無		国・都					
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績				
	活動指標	調査件数	件	-	142	121	114	-	-		
	成果指標										
	決算額（単位：千円）				R5年度	R6年度	R7年度				
					3,048	3,575	3,727				
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト(人件費など)			3,875	4,525	4,672				
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			29	28	26				
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0	0	0				
		総経費			3,904	4,553	4,698				
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0				
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			2,462	2,887	3,010				
		一般財源(区負担額)			1,442	1,666	1,688				
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	介護保険サービスが適正に利用されているか確認するため、専門知識を持った職員による調査は必要である。								
	効率性	3	専門員が専門的知識を活かし、効率よく、適正な調査が出来ている。								
	手段の適切性	4	介護保険制度に精通し、専門の資格をもつ職員を雇用することで、適切な介護保険サービスの利用につながっている。								
	目的達成度	4	利用者の利便性を保つだけでなく、介護保険サービスの適正な利用につながっており、事業は良好に実施できている。								
総合評価	現在の課題	地域包括支援センターも同様に、介護保険サービスの利用者に対し、サービスを利用する際のアドバイスや在宅生活の支援を行っている。介護保険制度の利用について、地域包括支援センターの説明内容と齟齬があると、利用者に混乱が生じてしまう。						評価結果			
	今後の方向性	今後も専門職員の雇用を継続し、介護サービスの適切な利用につなげることで、介護給付の適正化を図っていく。また、利用者への説明について、地域包括支援センターでの説明内容と齟齬が生じないよう連携を図っていくとともに、利用者の利便性を保てるよう、事業者の適正な事業運営を推進し、情報共有を密に行っていく。						維持			

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		福祉作業所等					所管	福祉部 障害福祉課		
事務事業の概要	事業目的	一般就労が困難な障害者の就労の機会を提供する場や、日中活動の場となる福祉作業所等の運営を支援することにより、区内在住の障害者の自立の促進を図りながら、住み慣れた地域で安心して生活し続けられる環境づくりを図る。					事業の開始・終了年度			
							[事業開始] 昭和 6 0 年度			
							[終了予定] - 年度			
	[R7年度] 事業内容	・福祉作業所等を運営する事業者に対して、運営経費の一部を補助する。 令和7年度補助金交付額 22,395,047円								
	根拠法令等	社会福祉法人台東つばさ福祉会に係る心身障害児(者)施設等整備運営補助要綱、台東区障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱、台東区心身障害者(児)施設等整備運営補助要綱								
	委託の有無	一部委託			補助金の有無		都			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	助成件数	件	-	8	5	7	-	-	
	成果指標	通所者数	人	-	154	156	158	-	-	
	決算額 (単位:千円)				R5年度	R6年度	R7年度			
					27,637	24,113	30,794			
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			770	880	680			
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			6,052	6,544	8,399			
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			21,586	17,570	22,395			
		総経費			28,408	24,994	31,474			
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0			
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			19,152	14,536	19,119			
		一般財源(区負担額)			9,256	10,458	12,355			
	実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
必要性		3	一般就労が困難な心身障害者に就労の機会を提供できる福祉作業所等を安定的に運営するための支援は必要であり、障害者の自立を促進する事業として大きな役割を果たしている。							
効率性		3	事業者の施設運営を補助することで、区内に福祉作業所等を効率的に確保することができている。							
手段の適切性		4	施設の運営は利用者の特性に精通した事業者が行い、区はその施設の運営費の一部を助成することが支援方法としては適切である。							
目的達成度		4	福祉作業所等施設の運営を支援することで、障害者の日中活動の場を安定的に確保できている。							
総合評価	現在の課題	今後、障害者の高齢化及び重度化により福祉作業所等から生活介護施設への利用者の移行が見込まれる。						評価結果		
	今後の方向性	障害者が住み慣れた地域で生活するため、日中活動の場である福祉作業所等の安定的な確保は必要であるため、引き続き運営の助成を行っていく。						維持		

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		福祉タクシー及び自動車燃料費助成					所管	福祉部 障害福祉課	
事務事業の概要	事業目的	歩行困難な肢体不自由者及びその障害が重いため日常生活に支障のある者等に対し、心身障害者福祉タクシー券の交付または自動車燃料費の助成を行い、移動や外出の利便を図ることで、福祉の向上に努める。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和 5 5 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度]事業内容	身体障害者手帳または愛の手帳の交付を受けている方で、その障害の程度が以下のいずれかに該当する方に対し、月額4,000円相当のタクシー券の給付または月額2,200円以内の自動車燃料費の助成を行う。 ・視覚障害1、2級 ・上肢障害1級 ・下肢障害1～3級 ・体幹障害1～3級 ・運動機能障害のうち上肢1級 ・運動機能障害のうち移動機能1～3級 ・内部機能障害1～3級 ・愛の手帳1、2度 ※所得制限あり							
根拠法令等	東京都台東区心身障害者福祉タクシー事業実施要綱・台東区心身障害者自動車燃料費助成要綱								
委託の有無	一部委託			補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	タクシー券給付者数	人	—	2,473	2,427	2,378	—	—
		燃料費助成者数	人	—	54	54	64	—	—
	成果指標								
	決算額（単位:千円）				R5年度	R6年度	R7年度		
					93,779	92,467	90,283		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			3,850	3,521	2,912		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			92,328	91,337	89,151		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			1,451	1,130	1,132		
		総経費			97,629	95,988	93,195		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			107	0	0		
		一般財源(区負担額)			97,522	95,988	93,195		
	実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由					
必要性		3	障害があることにより外出が困難な障害児者の移動や外出の利便を図るため、タクシー券の交付や自動車燃料費の助成は必要である。						
効率性		3	営業許可を持つタクシー事業者で使用できる給付券を交付することで、効率的に移動の支援等を行っている。						
手段の適切性		2	毎年郵便の戻りや窓口受領希望でも受け取られず廃棄されるものが一定数ある。また、使用期限が過ぎたものを誤使用することもあり、このまま紙のタクシー券給付を続けるべきか検討する必要がある。						
目的達成度		3	タクシー券の交付や自動車燃料費の助成を行うことで、歩行困難な障害者等の移動や外出の利便向上に役立っている。						
総合評価	現在の課題	中東情勢の悪化による原油価格の上昇により、タクシー券や燃料費の助成額拡充の要望が多く上がっている。また、給付方法についてもこのまま紙の券を続けるべきか検討が必要である。						評価結果	
	今後の方向性	助成額拡充の要望に対しては、既に国がガソリン補助金を行っていることなどから、引き続き状況を注視していく。また、給付方法について他区の状況を調査し、より良い方法を模索しつつ、歩行困難な障害者等の移動や外出の利便性向上を推進するため、引き続き本事業を実施していく。						維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		難病患者福祉手当					所管	福祉部	
								障害福祉課	
事務事業の概要	事業目的	原因、治療法等のわからない難病患者に手当を支給し、心身の安定と福祉の向上を図る。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和50年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度] 事業内容	申請時において65歳未満の対象者に、月額15,500円を年3回(4月、8月、12月)支給する。 ※所得制限あり							
	根拠法令等	台東区難病患者福祉手当条例、台東区難病患者福祉手当条例施行規則							
	委託の有無	なし		補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	受給者数	人	-	802	772	822	-	-
	成果指標								
	決算額 (単位:千円)				R5年度	R6年度	R7年度		
					147,275	147,633	150,867		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,711	4,401	4,854		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			180	229	239		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			147,095	147,405	150,629		
		総経費			148,986	152,035	155,722		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0	0	0		
		一般財源(区負担額)			148,986	152,035	155,722		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	本事業は東京都及び都内区市町村の条例で実施が定められており、難病患者の生活を支えるために必要である。						
	効率性	3	金融機関の振込システムを活用するなど、効率的な事務処理に努めている。						
	手段の適切性	2	支給決定通知を郵送しているのにも関わらず、振込日の電話問合せが多い状況であり、周知方法を見直す必要がある。						
	目的達成度	3	行政が直接担うべき福祉の向上を図る本来的事業であり、必要な方に適切に給付をしていることから目的は達成されている。						
総合評価	現在の課題	支給日が近づくと、振込時期に関する問い合わせ電話が毎回多数寄せられている。事前に支給決定通知を送付しているものの、通知内容が十分に確認されていない可能性があるため、より効果的な周知方法について検討する必要がある。また、利用者負担の軽減および手続きの効率化の観点から、保健所で医療券の申請後に改めて区役所へ来庁する必要がないよう、手当の申請方法についても見直しを検討する必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	通知に関して、振込月の広報に掲載をするほか、支援アプリ「ささえ〜る」の発信、HPでの掲載等を行う。また、手当の申請についてLoGoフォーム等で受付が可能か検討を行う。						改善	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		特別障害者等福祉手当					所管	福祉部	
								障害福祉課	
事務事業の概要	事業目的	在宅の重度の心身障害者(児)の方に対して、特別障害者手当等を支給することにより、精神・身体障害者及び知的障害者の福祉の増進を図る。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和 6 1 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度]事業内容	年4回(5月、8月、11月、2月)手当を支給する。 ・特別障害者手当:20歳以上の著しく重度の障害があり、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態の方に月額29,590円を支給 ・障害児福祉手当:20歳未満の著しく重度の障害があり、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態の方に月額16,100円を支給 ※所得制限あり							
	根拠法令等	特別児童扶養手当等の支給に関する法律							
	委託の有無	なし		補助金の有無		国			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	特別障害者手当等受給者数	人	-	192	195	202	-	-
	成果指標								
	決算額 (単位:千円)				R5年度	R6年度	R7年度		
					56,951	61,464	63,850		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			2,994	3,423	2,912		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			96	102	129		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			56,855	61,363	63,722		
		総経費			59,945	64,888	66,763		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			43,041	45,836	47,886		
		一般財源(区負担額)			16,904	19,052	18,877		
	実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由					
必要性		3	本事業は法律で実施が定められており、心身障害者の生活を支えるために必要である。						
効率性		3	金融機関の振込システムを活用するなど、効率的な事務処理に努めている。						
手段の適切性		3	他課を通じて広く案内に努めているが、非該当になる方が多く苦情に繋がる場合がある。						
目的達成度		3	福祉の向上を図る本来的事業であり、必要な方に適切に給付をしていることから目的は達成されている。						
総合評価	現在の課題	受給要件として年齢上限及び手帳の所持を定めていないため、高齢福祉課や介護保険課を通じてお知らせをしているが、非該当になる方が多く、診断書料が自己負担のため、苦情に繋がることが多い。						評価結果	
	今後の方向性	認定要件をわかりやすく明記したしおりを7年度に作成し、今年度よりホームページ上でも閲覧できるように工夫した。在宅の重度障害者を支えるご家族の負担にならないよう配慮しつつ、わかりやすく周知することを心がけ、今後も継続して手当の支給を実施していく。						維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		台東つばさ福祉会運営助成					所管	福祉部 障害福祉課	
事務事業の概要	事業目的	社会福祉法人台東つばさ福祉会の運営に必要な経費を助成することにより、円滑な法人運営を目指し、区内障害福祉の向上に寄与する。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成 6 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度]事業内容	社会福祉法人台東つばさ福祉会の運営に係る必要な経費を補助する。							
	根拠法令等	・社会福祉法人に対する助成の手続きに関する条例及び同施行規則 ・東京都台東区補助金等交付規則							
	委託の有無	なし		補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	助成件数	件	1	1	1	1	1	100.0%
	成果指標	運営施設数	施設	13	14	13	13	14	92.9%
	決算額（単位:千円）				R5年度	R6年度	R7年度		
					29,391	45,172	61,709		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			2,224	1,956	1,456		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0	0	0		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			29,391	45,173	61,709		
		総経費			31,615	47,129	63,165		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0	0	0		
		一般財源(区負担額)			31,615	47,129	63,165		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	本法人は、本区における障害福祉施策の中心的な役割を担っているため、本法人への継続的な支援が必要である。						
	効率性	3	本法人の運営を補助することで、区内における様々な障害福祉サービスを効率的に提供することができる。						
	手段の適切性	4	施設の運営は、利用者の特性に精通し、様々な障害福祉サービスを提供できる本法人が行い、区はその施設の運営費の一部を助成することが支援方法としては適切である。						
	目的達成度	3	本法人が実施する事業が安定的に実施されており、区内の障害福祉の向上に寄与しているため、目標は達成されている。						
総合評価	現在の課題	障害福祉人材の不足により、令和9年度に予定されているフロム千束の開設に向けた人材確保が課題である。						評価結果	
	今後の方向性	本法人は、利用者も多く、本区における障害福祉施策の中心的な役割を担っている。本法人が引き続きフロム千束の開設に向けた人材確保を継続し、安定した障害福祉サービスを提供できるように、支援を継続していく。						維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		生活訓練所						所管	福祉部 障害福祉課	
事務事業の概要	事業目的	心身障害者(児)の地域社会における自立と社会参加の促進のため、外出訓練等の生活訓練を行う施設を支援する。						事業の開始・終了年度		
								[事業開始] 昭和 6 3 年度		
								[終了予定] - 年度		
	[R7年度] 事業内容	・心身障害者(児)の外出訓練・自立訓練を実施する施設に対して運営経費の一部を補助する。 ・助成対象施設2施設 「生活ホームりんご村」「地域活動ぐる～ぶほおずき」 令和7年度補助金交付額 17,968,431円								
	根拠法令等	・台東区心身障害者(児)施設等整備運営補助要綱								
委託の有無	なし				補助金の有無		国・都			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	助成件数	件	-	2	2	2	-	-	
	成果指標	利用者数	人	-	24	25	25	-	-	
	決算額 (単位:千円)				R5年度		R6年度		R7年度	
					16,212		17,682		17,968	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			513		880		680	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			16,213		17,683		17,968	
		総経費			16,726		18,563		18,648	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		7,176		6,817	
		一般財源(区負担額)			16,726		11,387		11,831	
	実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
必要性		3	障害者(児)が自立した生活を送るための訓練を行う事業であるが、本事業は障害者総合支援法上の給付費の支給がない。そのため、障害者(児)の自立と社会参加を促進するためにも支援する必要性は高い。							
効率性		3	事業者の施設運営を補助することで、区内に生活訓練施設を効率的に確保することができている。							
手段の適切性		4	施設の運営は、利用者の特性に応じた自立訓練等の企画・実施ができる事業者が行い、区はその施設の運営費の一部を助成することが支援方法としては適切である。							
目的達成度		4	生活訓練所の運営を支援することで、障害者(児)が施設が実施する外出訓練等を通じて、住み慣れた地域で自立した生活を送るための一助となっている。							
総合評価	現在の課題	生活訓練所の運営は、自主事業であるため、障害者総合支援法上の給付費収入等がない。そのため、区等からの補助金が主な財源となっているため、支援を継続していく必要がある。							評価結果	
	今後の方向性	自立訓練や、外出訓練等の実施は、障害者(児)の自立と社会参加へのきっかけや余暇活動の幅が広がるなど、地域福祉の向上につながる活動であるため、今後も支援を続けていく。							維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		生活介護					所管	福祉部 障害福祉課	
事務事業の概要	事業目的	障害者の日中活動の場となる生活介護の運営を支援することにより、区内在住の障害者が住み慣れた地域で安心して生活し続けられる環境づくりを図る。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成 6 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度]事業内容	・生活介護を運営する法人に対して、運営経費の一部を補助する。 令和7年度補助金交付額 164,293,505円							
	根拠法令等	・社会福祉法人台東つばさ福祉会に係る心身障害児(者)施設等整備運営補助要綱 ・台東区障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱							
	委託の有無	なし		補助金の有無		都			
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	助成件数	件	-	4	4	4	-	-
	成果指標	利用者数	人	-	66	67	71	-	-
	決算額 (単位:千円)				R5年度	R6年度	R7年度		
					122,449	147,099	164,293		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			770	880	680		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0	0	0		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			122,449	147,100	164,294		
		総経費			123,219	147,980	164,974		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			18,197	17,244	17,860		
		一般財源(区負担額)			105,022	130,736	147,114		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	4	障害者の高齢化及び重度化による福祉作業所等からの移行先や、障害児の学校卒業後の日中活動の場として、生活介護施設のニーズは高まっている。						
	効率性	3	事業者の施設運営を補助することで、区内に生活介護施設を効率的に確保することができている。						
	手段の適切性	4	施設の運営は、利用者の特性に精通した事業者が行い、区はその施設の運営費の一部を助成することが支援方法としては適切である。						
	目的達成度	4	生活介護施設の運営を支援することで、障害者の日中活動の場を安定的に確保できている。						
総合評価	現在の課題	今後、障害者の高齢化及び重度化により福祉作業所等から生活介護施設への移行が進み、生活介護施設の不足が見込まれる。						評価結果	
	今後の方向性	障害者が住み慣れた地域で生活するためには、日中活動の場である生活介護施設の安定的な確保が必要であることから、引き続き運営の助成を行っていく。また、将来的に施設の不足が見込まれることから、ニーズを見極めつつ事業を実施していく必要がある。						維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		身体障害者(児)補装具					所管	福祉部 障害福祉課	
事務事業の概要	事業目的	障害者が日常生活を送る上で、必要な移動等の確保や就労場面における能率の向上を図ること及び障害児が将来、社会人として独立自立するための素地を育成助長することを目的として補装具費を支給する。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] - 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度]事業内容	補装具を必要とする障害児、障害者に対し、同一の月に購入等に要した費用のうち厚生労働省の基準に基づいた額を支給する。 自己負担:原則1割(ただし、生活保護受給世帯及び住民税非課税世帯は免除)							
根拠法令等	障害者総合支援法								
委託の有無	なし				補助金の有無	国・都			
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	補装具交付件数	件	-	208	191	201	-	-
		補装具修理件数	件	-	144	163	143	-	-
	成果指標								
	決算額 (単位:千円)				R5年度	R6年度	R7年度		
					31,820	38,149	39,445		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			9,581	9,878	9,223		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			81	82	92		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			31,740	38,068	39,353		
		総経費			41,402	48,028	48,668		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			23,805	28,551	29,515		
		一般財源(区負担額)			17,597	19,477	19,153		
	実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由					
必要性		3	本事業は法律で実施が定められており、身体障害者の生活を支えるために必要である。						
効率性		3	東京都心身障害者福祉センターと連携し速やかに疑義を解決する等、効率的な事務処理に努めている。						
手段の適切性		3	行政が直接担うべき福祉の向上を図る本来の事業であり、手段は適切である。						
目的達成度		3	行政が直接担うべき福祉の向上を図る本来の事業であり、必要な方に適切に給付をしていることから目的は達成されている。						
総合評価	現在の課題	令和6年4月に大幅な支給基準の変更があったから、毎年度軽微な変更がある為、補装具を必要とする障害者(児)に支給が遅滞する等不利益を被らないよう取り組んでいく必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	法律に基づき実施する事業であり、補装具を支給することにより身体障害者児及び難病患者等の失われた身体機能を補完又は代替することで、日常生活を支えるものであることから、今後もこれまで以上に東京都心身障害者福祉センターや補装具事業者と緊密に連携し、実施していく。						維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		心身障害者福祉手当					所管	福祉部 障害福祉課	
事務事業の概要	事業目的	心身に障害を有する方に対して心身障害者福祉手当を支給することにより、身体障害者及び知的障害者の福祉の増進を図る。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和49年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度]事業内容	年3回(4月、8月、12月)手当を支給する(所得制限あり)。 ・身体障害者手帳1、2級、愛の手帳1～3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症・・・月額15,500円 ・身体障害者手帳3級、愛の手帳4度・・・月額7,750円							
根拠法令等	台東区心身障害者福祉手当条例及び同施行規則								
委託の有無	なし			補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	受給者数	人	-	2,077	2,053	2,017	-	-
	成果指標								
	決算額(単位:千円)				R5年度	R6年度	R7年度		
					336,154	330,431	327,854		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			2,566	3,423	3,883		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			448	568	526		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			335,707	329,863	327,329		
		総経費			338,721	333,854	331,738		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			51	80	0		
		一般財源(区負担額)			338,670	333,774	331,738		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	本事業は東京都及び都内区市町村の条例で実施が定められており、心身障害者の生活を支えるために必要である。						
	効率性	3	金融機関の振込システムを活用するなど、効率的な事務処理に努めている。						
	手段の適切性	2	支給決定通知を郵送しているのにも関わらず、振込日の電話問合せが多い状況であり、周知方法を見直す必要がある。						
	目的達成度	3	行政が直接担うべき福祉の向上を図る本来の事業であり、必要な方に適切に給付をしていることから目的は達成されている。						
総合評価	現在の課題	支給日が近づくと、振込時期に関する問い合わせ電話が毎回多数寄せられている。事前に支給決定通知を送付しているものの、通知内容が十分に確認されていない可能性があるため、より効果的な周知方法について検討する必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	通知に関して、振込月の広報に掲載をするほか、支援アプリ「ささえ～る」の発信、HPでの掲載等を行う。また、決定通知を年度始めの4月の振込時のみにすることが可能か、他区の方法を収集しながら検討を行う。						改善	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		心身障害者日中一時支援					所管	福祉部	
								障害福祉課	
事務事業の概要	事業目的	障害者等を一時的に預かることにより、障害者等に日中生活の場を提供し、見守り及び社会参加に適応するための日常的な訓練等を行う。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成 1 9 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度] 事業内容	【内容】一時的に見守りなどの支援が必要な障害のある方に対し、日中における活動の場を提供する。(宿泊なし) 【対象者】 ○一般型:区内に居住する身体障害者手帳・愛の手帳所持者 ○医療的ケア支援型:区内に居住する身体障害者手帳・愛の手帳を所持する医療的ケア(痰の吸引又は経管栄養に限る)が必要な方 【利用者負担】原則、サービスにかかる費用の1割(住民税非課税世帯、生活保護世帯は無料)							
	根拠法令等	障害者総合支援法、台東区障害者地域生活支援事業要綱							
	委託の有無	なし		補助金の有無		国・都			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度	R5年度	R6年度	R7年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	利用者数	人	-	23	37	25	-	-
		延べ利用日数	日	-	663	776	873	-	-
	成果指標								
	決算額 (単位:千円)				R5年度		R6年度		R7年度
					2,127		2,420		3,973
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			3,080		4,988		6,407
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			2,127		2,421		3,974
		総経費			5,207		7,409		10,381
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			885		982		1,508
一般財源(区負担額)			4,322		6,427		8,873		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	障害者総合支援法の規定により、区市町村の任意事業となっている。本事業は、障害者(児)に日中の居場所を提供し、見守り及び社会参加の訓練を行うことで、家族の介護負担軽減に資する取り組みであり、必要性は高い。						
	効率性	3	受給者証交付等、支給決定事務において障害福祉システムと住基システムを連動することにより、正確かつ効率的な支給決定が出来ている。						
	手段の適切性	3	支給決定にあたっては、利用者の意向や生活状況、他のサービスの利用状況などを総合的に勘案した上で、適切な支給となるよう審査会を設けている。						
	目的達成度	3	障害者(児)にとって、安全な場所での見守りや訓練を受けることができ、家族の介護の負担軽減にもつながっている。						
総合評価	現在の課題	サービスレベルの維持を図るため、要綱にて提供事業者を短期入所の指定を受けた者に限定しており、対応可能な事業者が少ないという課題がある。また、障害児者の居場所づくり支援事業など類似の事業との整理が課題である。						評価結果	
	今後の方向性	利用者数は増減しているが、利用日数は増加している。利用量増加の傾向があるため、引き続き、利用者が安定して利用できるよう、協定先となりうる事業者の拡大を検討するとともに、他区の制度や事業者の情報を収集し研究していく。また、類似の事業との統合の可能性について検討していく。						維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		心身障害者日常生活用具給付					所管	福祉部 障害福祉課					
事務事業の概要	事業目的	在宅の心身障害者(児)等に対し、入浴補助用具等の日常生活用具を給付することにより、日常生活を容易に送れるよう支援する。					事業の開始・終了年度						
	[R7年度]事業内容						心身障害者(児)等からの申請に基づき、現物を給付する。(福祉電話のみ貸与)ただし、負担能力に応じて用具の給付に要する費用の一部を直接業者に支払う。 【用具例】入浴補助用具、特殊寝台、視覚障害者用拡大読書器、屋内信号装置、吸入器、頭部保護帽、ストマ用装具など58品目。					[事業開始] 昭和49年度	
	根拠法令等											障害者総合支援法、台東区障害者地域生活支援事業実施要綱、中等度難聴児発達支援事業実施要綱	
	委託の有無	なし		補助金の有無		国・都							
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率						
	活動指標	給付件数(紙おむつ購入補助券除く)	件	-	3,190	3,190	3,191	-	-				
		紙おむつ購入補助券	件	-	6,907	7,505	7,938	-	-				
	成果指標												
	決算額(単位:千円)				R5年度	R6年度	R7年度						
					45,187	49,084	48,138						
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			11,121	9,780	5,825						
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			501	551	497						
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			44,687	48,534	47,642						
		総経費			56,309	58,865	53,964						
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0						
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			15,882	16,903	15,280						
一般財源(区負担額)			40,427	41,962	38,684								
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由										
	必要性	4	障害者総合支援法により実施が定められている事業であり、心身障害者(児)の在宅生活の支援を行う上で、必要不可欠であり、毎年団体よりおむつ補助の拡充の要望が出ている。										
	効率性	3	障害システムを使用することで、過去の給付実績を即時確認できる等効率的に事務を行っている。また、ストマ用装具と人口鼻の継続申請は電子申請を受け付けている。										
	手段の適切性	3	日常生活用具の給付にあたり、給付券方式を取り入れることで、利用者のニーズに即した用具の給付を行っている。また、利用者のニーズに基づき、適宜給付種目の追加等を行っている。										
	目的達成度	3	心身障害者が日常生活を送る上で必要となる用具を給付することで、在宅生活を支援しており、目的は達成している。										
総合評価	現在の課題	物価高騰が続いていることから、紙おむつの助成の見直しの要望が団体から出ている。また、23区の中で他区は3%または10%の費用負担であることにに対し、当区は所得割額に応じた応能負担となっており、利用者から毎年負担が変わってわかりづらいという意見が出ている他、年2回の申請は忘れてしまうため年1回の申請にしてほしいとの要望も出ている。						評価結果					
	今後の方向性	昨年実施した利用者アンケートでは、物価高騰による不安や不満の声を多くいただいたほか、心身障害者(児)の在宅生活を支える上で、年2回申請に区役所まで行く時間をとることが難しいというご意見があったため、今年度より紙おむつ購入補助券もLoGoフォームで受付を開始した。今後も利用者のニーズ等を把握し、申請回数の見直しも含め、利用しやすい制度となるよう、費用負担の見直しと合わせて検討する。						改善					

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		心身障害者通所訓練助成					所管	福祉部 障害福祉課	
事務事業の概要	事業目的	通所の場を設け、在宅の心身障害児(者)に対し通所の方法により指導を行い、地域社会が一体となって心身障害児(者)の自立の促進を図ることを目的として設置された通所訓練施設に対し、安定した運営が確保できるよう経費の一部を補助し、もって心身障害児(者)の福祉の向上を図る。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和 5 6 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度]事業内容	・通所訓練事業を行う施設へ運営経費の一部を補助する。 ・助成対象施設2施設「ほおずきの家」「こばと園」 令和7年度補助金交付額 15,888,490円							
根拠法令等	東京都台東区心身障害児(者)通所訓練事業実施要綱 台東区心身障害児(者)通所訓練事業補助要綱								
委託の有無	なし			補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	助成件数	件	-	2	2	2	-	-
	成果指標	通所者数	人	-	21	22	22	-	-
		通所訓練日数	日	-	278	257	283	-	-
	決算額 (単位:千円)				R5年度		R6年度		R7年度
					15,886		15,886		15,888
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			684		880		680
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			15,886		15,886		15,888
		総経費			16,570		16,766		16,568
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0
		一般財源(区負担額)			16,570		16,766		16,568
	実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由					
必要性		3	障害児(者)通所施設等を利用することが困難な障害児(者)の受け入れ先を確保するために、本事業は必要である。						
効率性		3	事業運営を補助することで、一般的な通所施設の利用が困難な障害児(者)が通所できる施設を区内に効率的に確保することができている。						
手段の適切性		4	施設の運営は、利用者の特性に精通した事業者が行い、区はその施設の運営費の一部を助成することが支援方法としては適切である。						
目的達成度		4	一般的な通所施設の利用が困難な障害児(者)にとって、当該施設へ通うことで、集団生活や社会を知る機会となっており、このような施設を区内に確保できているため目標を達成している。						
総合評価	現在の課題	本事業は、障害者総合支援法上の事業ではなく、自主事業であるため、給付費収入等がない。そのため、区等からの補助金が主な財源となっているため、継続して支援をしていく必要がある。							評価結果
	今後の方向性	今後も、一般的な通所施設の利用が困難な障害児(者)が通所できる訓練施設として、継続的に運営できるよう、支援していく。							維持

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		心身障害者(児)緊急一時保護					所管	福祉部 障害福祉課	
事務事業の概要	事業目的	在宅の心身障害児・者を介護している保護者又は家族の事情により、家庭における介護が困難となった場合に、当該心身障害児・者を一時的に保護することにより福祉の増進を図る。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和59年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度]事業内容	・対象:3級以上の身体障害者手帳又は愛の手帳を所持している障害児・者 ・内容:区内委託事業所にて保護 ・利用者負担:原則としてサービス費用の1割を負担する。ただし、生活保護世帯及び区民税非課税世帯は無料とする。							
	根拠法令等	台東区心身障害児・者緊急一時保護実施要綱							
委託の有無	全部委託				補助金の有無	なし			
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	保護委託施設数	所	-	2	2	2	-	-
	成果指標	延べ利用人数	人	-	168	136	95	-	-
	決算額 (単位:千円)				R5年度		R6年度		R7年度
					2,389		1,892		1,147
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,369		3,423		1,456
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			2,389		1,892		1,147
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0
		総経費			3,758		5,315		2,603
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			137		105		104
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0
		一般財源(区負担額)			3,621		5,210		2,499
	実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由					
必要性		3	個々の都合により利用者数は減少傾向だが、総合支援法上の短期入所サービス施設や地域生活支援事業上の日中一時支援事業所の確保が課題となっており、本事業の緊急一時保護施設と合わせて活用することで、区内の受け入れ施設としての機能を果たしている。						
効率性		4	令和7年度よりオンライン申請を導入し、利便性の向上を図った。オンライン申請導入後は、ほとんどの利用者がオンライン申請するため、電子決裁に合わせて申請書類をPDF化する作業など紙の事務が減少し、職員の事務負担も軽減された。						
手段の適切性		4	利用時間を宿泊を伴わないものと宿泊を伴うもので分け、また4時間毎に単位設定することによって、各介護者の状況に応じた利用時間を細かく設定することができ、障害者を効率よく受け入れることができています。						
目的達成度		3	緊急時に障害者を保護する施設を区内で提供することによって、在宅の障害者が安心して住み慣れた地での生活を送ることができている。						
総合評価	現在の課題	区内の受け入れ施設としての機能を果たしているものの、延べ利用者数が減少している。また、医療的ケアが必要な者は利用できないのが課題である。						評価結果	
	今後の方向性	個々の都合により利用者数は減少傾向だが、区内の受け入れ施設の機能を果たしているため、引き続き事業を継続する。医療的ケアが必要な障害児・者の利用のニーズについて情報収集していくとともに、受け入れの可能性について検証していく。						維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		障害福祉サービス利用者負担等助成					所管	福祉部 障害福祉課	
事務事業の概要	事業目的	障害福祉サービスの利用者負担を軽減し、グループホーム利用者に対して家賃助成等を行うことでサービス利用を促進し、障害者の自立を支援する。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成 1 8 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度] 事業内容	①在宅の障害者に係る通所系障害福祉サービス費の利用者負担額について、世帯の課税状況に応じて助成する。 助成(利用者負担)上限額:9,300円/月(区民税所得割額16万円未満世帯)、37,200円(区民税所得割額16万円以上 世帯) ②未就学児が利用する障害児通所の利用者負担額について助成する。 ③グループホーム家賃の一部について本人の収入状況に応じて助成する。 助成上限額:24,000円/月(全額助成)、12,000円/月(半額助成) ※ただし、国の助成額(10,000円)を控除した金額を支払う。 ④福祉ホーム入居者に対して援護を行う。							
根拠法令等	台東区知的障害者グループホーム運営要綱、台東区障害福祉サービス等利用者に対する利用者負担軽減事業実施要綱、台東区地域生活支援事業実施要綱								
委託の有無	なし			補助金の有無		都			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	延べ助成人数(障害福祉サービス・児童通所支援)	人	-	100	54	312	-	-
		延べ助成人数(グループホーム)	人	-	1,227	1,161	1,203	-	-
	成果指標								
	決算額 (単位:千円)				R5年度	R6年度	R7年度		
					13,391	12,840	14,482		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			2,652	6,161	10,970		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			3	15	6		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			13,389	12,826	14,476		
		総経費			16,044	19,002	25,452		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0	0	861		
		一般財源(区負担額)			16,044	19,002	24,591		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	4	サービスの利用者負担や家賃を軽減・助成することは障害者の経済的負担軽減となっており、地域での自立した生活を支援するために必要である。特に健常者と比べ経済的負担のある障害児の保護者の経済的負担軽減のニーズは高い。						
	効率性	3	障害福祉サービスの利用者負担の軽減はサービスの利用申請と兼ねており、別に申請書の提出を求めている。支給決定時に軽減対象者の決定を合わせて行うことで、事務の効率化を図っている。						
	手段の適切性	3	具体的な助成方法について、障害福祉サービスについては利用者の自己負担額を軽減して決定しており、グループホーム入居者については毎月口座振込にて助成額を入金している。助成手段としては適切である。						
	目的達成度	3	障害者の経済的な負担軽減となる各種助成を行うことで、サービスの利用促進につながっている。						
総合評価	現在の課題	令和7年度より、無償化から除外されていた0歳から2歳までの第1子について無償化され、未就学児の児童通所支援の利用者負担はなくなった。就学児以降の児童通所支援の利用者負担が課題である。						評価結果	
	今後の方向性	本事業を実施することで、障害者の経済的な負担軽減を図り、サービスの利用促進の一助となっている。引き続き本事業を行うことで、障害者の自立した生活を支援していく。また、課題となっていた就学児以降の児童通所支援の利用者負担について令和8年4月より無償化し、保護者の経済的負担を軽減していく。						改善	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		障害福祉サービス					所管	福祉部	
								障害福祉課	
事務事業の概要	事業目的	障害者(児)が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る相談、自立支援給付費の支給その他支援を行い障害者(児)の福祉の増進を図る。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成19年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度]事業内容	・対象: 身体障害者手帳または愛の手帳を所持している障害者のうち18歳以上の者及び身体障害または知的障害がある児童 ・内容: 個別に福祉サービス(訪問系サービス・日中活動系サービス・居住系サービス・障害児通所サービス)の支給決定を行う。 ・利用者負担: 原則としてサービス費用の1割を負担する。ただし、生活保護世帯及び区民税非課税世帯は無料とする。							
根拠法令等	障害者総合支援法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、児童福祉法等								
委託の有無	一部委託			補助金の有無		国・都			
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績		
	活動指標	利用者数(成人サービス毎の実利用人数計)	人	-	1,727	1,772	1,799	-	-
		利用者数(児童サービス毎の実利用人数計)	人	-	578	637	760	-	-
	成果指標								
	決算額(単位:千円)				R5年度	R6年度	R7年度		
					3,213,237	3,745,442	4,041,876		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			39,847	44,748	44,828		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			7,199	4,574	12,107		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			3,202,121	3,736,218	4,024,066		
		総経費			3,249,167	3,785,540	4,081,001		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			2,266,428	2,595,827	2,789,419		
		一般財源(区負担額)			982,739	1,189,713	1,291,582		
	実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由					
必要性		4	障害者総合支援法及び児童福祉法にて規定されたサービスであり、障害者(児)の福祉の増進のために必要である。近年、発達に課題のある児童において療育の認知度が保護者の間で広まり、児童福祉法に基づく障害児通所支援の利用者は特に増加している。						
効率性		3	サービス費用の支払に係る審査を国保連合会に委託しており、審査事務の効率化を図っている。						
手段の適切性		3	障害者の現在の状況や要望を適切に聞き取り、各種障害福祉サービスを支給することで、障害者それぞれの障害状況に合わせたきめ細かな支援を行うことができている。						
目的達成度		3	障害福祉サービスを支給することで、障害者が自立した生活を過ごすことができている。						
総合評価	現在の課題	児童発達支援や放課後等デイサービスの利用者数の増や障害の重度化等に伴う居宅介護・重度訪問介護の支給時間数の増などにより自立支援給付費が増加の一途をたどっている。						評価結果	
	今後の方向性	障害者総合支援法及び児童福祉法にて規定されたサービスであり、障害者(児)の福祉の増進のために必要であるため、事業を継続する。持続可能な制度としていく必要があるため、引き続き適正なサービス支給決定を行っていく。						維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		障害者福祉施設サービス第三者評価						所管	福祉部 障害福祉課	
事務事業の概要	事業目的	事業者の行う福祉サービスの質や経営内容について、公正かつ客観的な視点から適切な評価を行い、この結果を利用者や事業者にわかりやすく情報提供することで、福祉サービス利用者への情報提供と事業者のサービスの質の向上に活かしていく。						事業の開始・終了年度		
								[事業開始] 平成19年度		
								[終了予定] - 年度		
	[R7年度]事業内容	第三者評価を受審する際の費用を支援 補助基準額(上限) 300,000円 補助率2/3								
	根拠法令等	台東区福祉サービス第三者評価受審費用助成金交付要綱								
	委託の有無	なし			補助金の有無		都			
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	助成施設数	施設	-	0	3	1	-	-	
	成果指標									
	決算額 (単位:千円)				R5年度		R6年度		R7年度	
					0		574		253	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			428		489		291	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		574		253	
		総経費			428		1,063		544	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		287		127	
		一般財源(区負担額)			428		776		417	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	事業者が提供する障害福祉サービスの質や経営内容について、公正かつ客観的な視点から適切な評価を行うことは、障害福祉サービス利用者への情報提供及び事業者のサービス向上を図るために必要である。							
	効率性	3	本事業は、第三者評価受審事業者への受審費用の助成事業であるためコストや効率性は適正である。							
	手段の適切性	3	受審を希望する事業者に対して受審費用を区が助成することは、支援方法としては適切である。							
	目的達成度	3	受審結果については、「とうきょう福祉ナビゲーション」で公表されており、利用者のサービス選択における情報提供が図られている。							
総合評価	現在の課題	対象事業者に受審勧奨は行っているものの、第三者評価の受審が努力義務であることと、受審費用の一部を事業者が負担しなければならないことから、第三者評価を受審する事業者が少ない状況である。							評価結果	
	今後の方向性	第三者評価は、障害福祉サービスの利用者及び提供事業者双方にとって有効に活用できるものであるため、引き続き受審希望事業者への周知と助成を継続していく。							維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		障害者団体自主活動支援					所管	福祉部	
								障害福祉課	
事務事業の概要	事業目的	台東区内を活動の本拠とする障害者団体が、障害者福祉の向上及び文化スポーツ意欲の向上のために自主的・積極的に行っている事業に対し支援を行うことにより、障害者団体の活性化を図るとともに、障害者の自立と社会参加の促進を目指す。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成 1 6 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度] 事業内容	台東区手をつなぐ親の会、台東区身障児者を守る父母の会、台東区聴覚障害者協会、台東区脳卒中リハビリ協会、台東区視覚障害者福祉協会に事業内容・規模等に応じて助成金を交付し、団体の育成・活性化を図る。 補助率:対象事業に係る経費の2分の1以内 令和7年度補助金交付額:3,505,246 円							
根拠法令等	台東区障害者団体自主活動支援事業実施要綱								
委託の有無	なし				補助金の有無	国・都			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	助成件数	件	5	5	5	5	5	100.0%
	成果指標	自主事業数	事業	-	18	22	22	-	-
		自主事業参加者数	人	-	1,270	1,270	1,340	-	-
	決算額（単位:千円）				R5年度	R6年度	R7年度		
					3,033	3,246	3,505		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,027	1,760	971		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0	0	0		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			3,034	3,247	3,505		
		総経費			4,061	5,007	4,476		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			1,516	1,575	1,729		
		一般財源(区負担額)			2,545	3,432	2,747		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	障害者団体の自主活動を支援することで、団体の活性化を図り、障害者の自立と社会参加を促進する事業であるため必要性が高い。						
	効率性	3	団体への助成金交付により支援を行っており、コストに見合った効果が得られている。						
	手段の適切性	3	団体が自主的に、会員の自立と社会参加促進のための事業を企画・実施し、区はその活動経費の一部を助成することが支援方法としては適切である。						
	目的達成度	3	本事業により、団体の活性化と、障害者の自立と社会参加が促進されているため、概ね達成されている。						
総合評価	現在の課題	物価高騰により、団体の活動経費が上昇している。						評価結果	
	今後の方向性	本事業は、障害者団体の活性化を図り、障害者の自立と社会参加を促進するために必要な事業であるため、今後も継続して実施するとともに、課題への対応を図るため、補助金額の見直しを検討する。						改善	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		障害者移動支援					所管	福祉部	
								障害福祉課	
事務事業の概要	事業目的	屋外での移動が困難な障害者(児)に対し、社会参加のための外出支援を行うことで、自立生活及び社会参加を促し、日常生活の福祉の増進を図る。また、障害のある児童・生徒が通学する際に登下校時における送迎の支援を行うことで、児童・生徒の安全を確保するとともに、介助を行う保護者の負担を軽減し、就労を支援する。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成19年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度]事業内容	【内容】 ・屋外での移動が困難な障害児(者)に対し、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等にて、ガイドヘルパーを派遣し外出を支援する。 ・保護者の就労や病気等の理由により、単独での通学が困難な障害児に対し、登下校時にガイドヘルパーを派遣して送迎を支援する。 【対象者】 ・本人だけでは屋外での移動が困難で、外出時の移動介護が必要と認められる障害者(児) ・保護者による送迎が困難な、区内小中学校特別支援学級・都内特別支援学校・都内高等学校に通学している障害児 【利用者負担】 原則、サービスにかかる費用の1割(住民税非課税世帯、生活保護世帯は無料)							
根拠法令等	障害者総合支援法、台東区障害者地域生活支援事業実施要綱								
委託の有無	なし			補助金の有無		国・都			
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R9年度	R5年度	R6年度	R7年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	利用者数	人	-	208	226	222	-	-
		延べ利用時間数	時間	-	27,236	31,678	34,935	-	-
	成果指標								
	決算額(単位:千円)				R5年度		R6年度		R7年度
					86,664		108,079		117,353
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			10,266		12,518		11,650
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			1,359		117		11
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			85,305		107,963		117,342
		総経費			96,930		120,598		129,003
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			37,621		45,616		46,497
一般財源(区負担額)			59,309		74,982		82,506		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	4	障害者総合支援法の規定により、区市町村の必須事業となっている。障害者(児)の自立生活や社会参加を促進し、また通学時の障害児の安全を確保することで、保護者や家族の介護負担軽減や就労にも資する取り組みであり、必要性は高い。						
	効率性	3	障害福祉システムと住基システムを連動することにより、正確かつ効率的な支給決定が出来ている。						
	手段の適切性	3	支給決定にあたっては、利用者の意向や生活状況、他のサービスの利用状況などを総合的に勘案した上で、適切な支給となるよう審査会を設けている。						
	目的達成度	3	障害者(児)の自立生活や社会参加を促進し、また通学時の障害児の安全を確保することで、保護者や家族の介護負担軽減や就労にも資する取り組みとしての目的が達成されている。						
総合評価	現在の課題	主に登下校時など利用希望が重なる時間帯について、ヘルパーがいないため希望通りにサービスを利用できていない利用者があるという課題がある。						評価結果	
	今後の方向性	障害者総合支援法の規定による必須事業のため、今後も引き続き実施していく。利用者の希望通りにサービスを提供できるよう、提供促進につながる加算の創設等を検討していく。						拡大	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		障害児放課後対策						所管	福祉部 障害福祉課	
事務事業の概要	事業目的	他の放課後等デイサービス事業者では受け入れが困難な重度障害児等の受け入れ事業所を確保する。						事業の開始・終了年度		
								[事業開始] 平成 2 1 年度		
								[終了予定] - 年度		
	[R7年度] 事業内容	・他の放課後等デイサービス事業者では受け入れが困難な重度障害児等を受け入れている事業者に対し、運営費の一部を補助する。 令和7年度補助金交付額 32,542,729円								
	根拠法令等	社会福祉法人台東つばさ福祉会に係る心身障害児(者)施設等整備運営補助要綱								
委託の有無	一部委託			補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度	R5年度	R6年度	R7年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	助成件数	件	-	1	1	1	-	-	
	成果指標	利用者数	人	-	22	22	22	-	-	
	決算額 (単位:千円)				R5年度		R6年度		R7年度	
					33,115		30,279		41,332	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			770		782		680	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			4,117		4,338		8,790	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			28,998		25,942		32,543	
		総経費			33,885		31,062		42,013	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0	
		一般財源(区負担額)			33,885		31,062		42,013	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	他の放課後等デイサービス事業者で受け入れが困難な重度障害児等の受け入れ先を確保するために、本事業は必要である。							
	効率性	3	事業運営を補助することで、区内に重度障害児等の受け入れができる施設を効率的に確保することができている。							
	手段の適切性	4	事業の運営は、利用者の特性に精通した事業者が行い、区は施設管理とその事業費の一部を助成することが支援方法としては適切である。							
	目的達成度	4	他の放課後等デイサービス事業所で受け入れが困難な重度障害児等の受け入れ事業所を区内に確保できているため目標を達成している。							
総合評価	現在の課題	重度障害児等の放課後等デイサービスについては、利用ニーズが高く、受け入れ先の確保が課題である。						評価結果		
	今後の方向性	今後も、重度障害児等の受け入れができる施設として、継続的に運営できるよう、支援していく。						維持		

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		重度脳性麻痺者介護料給付					所管	福祉部 障害福祉課	
事務事業の概要	事業目的	重度の脳性麻痺者の介護を行う家族に対して、介護料を給付し、対象者の福祉の増進を図る。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和 5 1 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度] 事業内容	20歳以上で、身体障害者手帳1級の重度脳性麻痺者に対して、その者が推薦する者を介護人(親、子、兄弟姉妹及び配偶者に限る)とし、1回6,560円、ひと月12回までを上限として介護料を支給する。 短期入所を除いた障害者総合支援法に規定される障害福祉サービスや訪問介護、通所介護等の利用者は対象とならない(ただし同法施行以前の登録者を除く)。 本事業は東京都により全額補助されている。							
根拠法令等	東京都重度脳性麻痺者介護事業運営要綱								
委託の有無	なし			補助金の有無		都			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	給付者数	人	-	3	3	3	-	-
	成果指標								
	決算額 (単位:千円)				R5年度		R6年度		R7年度
					2,679		2,760		2,838
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			855		1,467		971
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			3		5		4
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			2,676		2,755		2,834
		総経費			3,534		4,227		3,809
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			2,676		2,755		2,833
		一般財源(区負担額)			858		1,472		976
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	短期入所を除いた障害者総合支援法に規定される障害福祉サービスや訪問介護、通所介護等を利用していない重度脳性麻痺者の介助者を対象とした事業であり、重度脳性麻痺者の生活圏を拡大し、福祉の増進を図るために必要な事業である。						
	効率性	3	対象者が少人数であり、給付対象は給付を受けるにあたって必要な書類等を熟知していることから、効率的に事業を実施できている。						
	手段の適切性	3	毎日の介護実施日を記録したものを提出してもらい、確認した上で介護料を給付しており、手段は適切である。						
	目的達成度	3	本事業を実施することで、短期入所を除いた障害者総合支援法に規定される障害福祉サービスや訪問介護、通所介護等を利用していない重度脳性麻痺者の福祉の増進を図っている。						
総合評価	現在の課題	転入者以外に新規の申請はないため、給付者の数は徐々に減少してきた。						評価結果	
	今後の方向性	本事業で支給する介護料は、全額都補助金により充当されている。障害福祉サービスを利用していない重度脳性麻痺者に対する支援を行うため、継続して事業を実施していく。						維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		重度身体障害者等緊急通報システム				所管	福祉部 障害福祉課		
事務事業の概要	事業目的	一人暮らし等の重度身体障害者及び難病患者が家庭内で病気や事故等の緊急事態に陥った場合に、民間事業者が運営する救急代理通報システムを活用し、緊急時の救急体制を構築する。それにより当該対象者の生活の安全を確保し、福祉の増進を図る。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成 1 1 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度]事業内容	区内に住所を有する18歳以上で①単身世帯等の身体障害者(1・2級)または②単身世帯等の難病患者で日中に介添えをする者がいない者に対し、家庭内で緊急事態に陥った際に、救急代理システムにより受信センターに通報することで、受信者または関係機関による速やかな救援等を行う。 自己負担あり(ただし生活保護受給世帯は除く)。 経過措置として消防庁方式緊急通報システムあり。							
根拠法令等	台東区重度身体障害者等救急通報システム事業実施要綱 台東区重度身体障害者等救急代理通報システム事業実施要綱								
委託の有無	一部委託			補助金の有無		都			
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	稼働台数(民間方式)	台	-	1	1	2	-	-
		稼働台数(消防庁方式)	台	-	5	3	2	-	-
	成果指標								
	決算額 (単位:千円)				R5年度		R6年度		R7年度
					97		146		141
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			171		1,467		971
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			97		146		142
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0
		総経費			268		1,613		1,113
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			49		66		92
		一般財源(区負担額)			219		1,547		1,021
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	2	本事業は緊急時の対応が困難な重度身体障害者等の緊急の救急体制の構築を目的としているが、新規の申請がほぼない状況を考えると、携帯電話の普及により必要性は減少してきている。						
	効率性	3	24時間対応可能な専門事業者に委託することで、常時重度障害者等が連絡を取り、必要に応じて関係機関への協力要請や現場派遣員を派遣することができる体制を構築しており、サービスを効率的に提供している。						
	手段の適切性	3	サービスを常時提供するため、専門事業者に委託することで適切に事業を実施している。						
	目的達成度	3	緊急時の対応が困難な重度身体障害者等の緊急の救急体制の構築を図り、在宅生活の安全を確保するという目的を達成している。						
総合評価	現在の課題	携帯電話が普及して、いつでも電話がかけられる状況が整っているためか、新規の申請はほぼない状態である。						評価結果	
	今後の方向性	単身の重度身体障害者にとって緊急時の救急体制は必要不可欠であるため、現在の社会状況において携帯電話があれば安全を確保できるのかニーズを把握した上で、条件を詳細に定め対象者を絞るとともに、必要とする方に情報が届くよう適切な周知方法を検討する。						縮小	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		重度身体障害者住宅改造費助成					所管	福祉部	
								障害福祉課	
事務事業の概要	事業目的	在宅の身体障害者(児)に対し、その者の居住する家屋の段差解消等の住宅設備の改善に要する費用を給付し、もって日常生活の利便を図ることを目的とする。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和 6 1 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度]事業内容	対象者 ①中規模改修:下肢又は体幹機能障害2級以上の身体障害者手帳所持者又は補装具として車いすの交付を受けた内部機能障害者 ②屋内移動設備:上肢、下肢又は体幹機能障害1級の身体障害者手帳所持者又は補装具として車いすの交付を受けた内部機能障害者 利用者負担:対象者の属する世帯の住民税額に応じて決定する。							
根拠法令等	台東区身体障害者(児)住宅設備改善費給付事業要綱								
委託の有無	なし			補助金の有無		都			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	給付件数(中規模改修)	件	-	1	1	2	-	-
		給付件数(屋内移動設備)	件	-	0	1	1	-	-
	成果指標								
	決算額 (単位:千円)				R5年度		R6年度		R7年度
					641		1,973		2,589
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,112		4,499		2,621
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		1		0
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			641		1,973		2,589
		総経費			1,753		6,473		5,210
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0
		一般財源(区負担額)			1,753		6,473		5,210
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	住宅設備の改修工事費用を給付することで、重度の障害者であっても住み慣れた自宅で在宅生活を送ることができるため、障害者の地域生活支援に寄与している。						
	効率性	3	手すり等の小規模の住宅改善工事を併用して行う場合は、給付審査や訪問調査を同時に行い、事務の効率化を図っている。						
	手段の適切性	3	申請者の利便性向上のため、電話での事前相談や郵送での申請受付を行っている。また、申請者の自宅を訪問し、工事箇所の事前確認を行っている。併せて公示後の実施調査もっており、適切な事業実施に努めている。						
	目的達成度	3	個々の障害状況に応じた改修工事に係る費用を給付しており、障害者の在宅生活を支援することができる。						
総合評価	現在の課題	日常生活用具給付事業の給付対象となる小規模改修工事と同時に行うことが多く、各事業の給付範囲の仕分けが煩雑となっている。						評価結果	
	今後の方向性	障害者が住み慣れた自宅で自立した生活を送るためには住環境の整備が必要であることから、今後も日常生活用具給付事業と事業間で密な連携を行い、適切かつ迅速な給付決定に努め、障害者の在宅生活を支援していく。						維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		重度身体障害者グループホーム					所管	福祉部	
								障害福祉課	
事務事業の概要	事業目的	重度身体障害者が、住み慣れた地域で安心して充実した暮らしができるよう、重度身体障害者を対象とするグループホームを支援する。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成 1 5 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度]事業内容	・重度身体障害者グループホームを運営する法人に対して、運営経費の一部を補助する。 令和7年度補助金交付額: 38,716,000円							
	根拠法令等	・台東区重度身体障害者グループホーム事業補助要綱 ・台東区障害者施設運営助成金交付要綱							
	委託の有無	なし		補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	助成件数	件	2	2	2	2	2	100.0%
	成果指標	入所定員数	人	10	10	10	10	10	100.0%
	決算額（単位:千円）				R5年度	R6年度	R7年度		
					34,733	34,733	38,716		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			770	880	680		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0	0	0		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			34,733	34,733	38,716		
		総経費			35,503	35,613	39,396		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0	0	0		
		一般財源(区負担額)			35,503	35,613	39,396		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	重度身体障害者及び医療的ケアが必要な方が住み慣れた地域で安心して充実した暮らしを送ることができるグループホームの利用ニーズは高い。						
	効率性	3	事業者の施設運営を補助することで、区内に重度障害者グループホームを効率的に確保することができる。						
	手段の適切性	4	施設の運営は、重度の障害に対応することができ、利用者の特性に精通した事業者が行い、区はその施設の運営費の一部を助成することが支援方法としては適切である。						
	目的達成度	4	重度身体障害者が入居できるグループホームの運営を支援することで、重度身体障害者の生活の場を安定して提供し続けることができる。						
総合評価	現在の課題	重度身体障害者グループホーム「アポロ」は、施設が老朽化しているため、今後の事業継続が難しい状況になっている。また、重度身体障害者だけでなく、医療的ケアが必要な方や強度行動障害のある方に対応できるグループホームの区内での確保が困難な状況である。						評価結果	
	今後の方向性	重度身体障害者が引き続き安心して生活ができるよう引き続き支援を行うとともに、施設の確保策について検討を行う。						維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		重度心身障害者訪問入浴サービス						所 管	福祉部 障害福祉課	
事務事業の概要	事業目的	家庭での入浴が困難な重度心身障害者(児)に入浴の機会を提供し、障害者の衛生的・健康的生活を維持することで福祉の増進を図る。						事業の開始・終了年度		
								[事業開始] 平成 2 年度		
								[終了予定] - 年度		
	[R7年度] 事業内容	身障手帳1～2級、愛の手帳1～2度で、介助や福祉用具によっても家庭での入浴が困難な障害者(児)に対し、看護師の資格のある介助者等を派遣し、移動式の浴槽を使用することで、入浴サービスを提供する。 入浴回数に応じた自己負担あり(生活保護受給世帯及び区民税非課税世帯を除く) サービス利用決定の際に必要な医師の意見書料も助成する。								
根拠法令等	台東区障害者地域生活支援事業実施要綱									
委託の有無	全部委託				補助金の有無		国・都			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	登録者数	人	-	10	9	11	-	-	
	成果指標	利用回数	回	-	716	726	725	-	-	
	決算額 (単位:千円)				R5年度		R6年度		R7年度	
					6,453		8,292		10,287	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			855		1,956		3,883	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			6,453		8,286		10,288	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		7		0	
		総経費			7,308		10,249		14,171	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			135		147		0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			2,628		3,306		3,902	
		一般財源(区負担額)			4,545		6,796		10,269	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	身体の状態や家屋の構造などにより、他の制度(ホームヘルプなど)の利用では入浴が困難な重度の心身障害者が対象であり、衛生的・健康的な生活を送る上で必要な事業である。							
	効率性	3	区の仕様に基づくサービスを提供できる専門事業者に委託することで、事業実施に必要な移動入浴車等の機材や入浴介助に熟練した従事者を確保することができ、質の高いサービスを効率的に提供している。							
	手段の適切性	3	質の高いサービスを提供するため、専門事業者に委託することで適切に事業を実施している。							
	目的達成度	3	本事業の実施により、他の制度(ホームヘルプなど)の利用では入浴が困難な重度の心身障害者の、衛生的・健康的生活の維持に寄与している。							
総合評価	現在の課題	他の利用者と重なり、希望する利用日時にサービスの提供を受けられていない利用者があるのが課題である。							評価結果	
	今後の方向性	身体状況等により入浴が困難な重度の心身障害者が衛生的な生活を送ることができるよう、今後も継続的に事業に取り組んでいくとともに、利用者に不公平感が生じないよう、希望する日時にサービスの提供を受けられるよう、事業者を増やすことを検討していく。							改善	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		自立支援医療					所管	福祉部	
								障害福祉課	
事務事業の概要	事業目的	身体障害者がその障害の程度を軽減または除去するために行われる医療に対する公費医療費負担制度で、自立支援医療に係る治療、手術等の医療に要した費用を支給することで、本人負担の軽減を図る。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成 1 9 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度] 事業内容	自立支援医療に係る治療、手術費の医療費のうち、受給者は病院の窓口で上限額までを支払い、公費負担分は区が支払基金を通じて、健康保険組合に直接支払う。							
	根拠法令等	障害者総合支援法							
	委託の有無	一部委託			補助金の有無		国・都		
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	支給決定人数	人	-	528	544	500	-	-
	成果指標	医療費助成件数	件	-	4,100	3,987	4,036	-	-
	決算額（単位:千円）				R5年度		R6年度		R7年度
					636,755		602,379		584,586
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,711		4,890		5,340
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			559		579		515
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			636,197		601,801		584,072
		総経費			638,467		607,270		589,927
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			477,148		451,351		438,054
		一般財源(区負担額)			161,319		155,919		151,873
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	本事業は法律で実施が定められており、身体障害者の生活を支えるために必要である。						
	効率性	3	診療報酬の審査支払事務を国保連合会を通じて行うなど効率的な事務処理に努めている。						
	手段の適切性	3	国が定めた意見書等の様式が種類が多く、細心の注意を要する。間違えのないよう障害別に事前に用意をして案内する等工夫しているため、手段は適切である。						
	目的達成度	3	行政が直接担うべき福祉の向上を図る本来の事業であり、必要な方に適切に医療費を支給していることから目的は達成されている。						
総合評価	現在の課題	医師意見書の様式が複数存在し、制度によって使用する様式が異なることから、申請時に対象外の様式で提出される場合がある。その場合、東京都で受理されず、改めて適切な様式による医師意見書の提出が必要となるため、申請手続の遅延につながるおそれがある。						評価結果	
	今後の方向性	様式については、職員及び記入を行う医師が誤って記載することのないよう、また受給者に不利益が生じないよう、複雑な制度内容を分かりやすく補足したしおり等を作成し、周知を図る。本事業は法令に基づき実施するものであり、障害者が自立した日常生活を送るために必要不可欠な事業であることから、今後も継続して実施していく。						改善	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		自動車運転免許取得・改造費助成					所管	福祉部 障害福祉課	
事務事業の概要	事業目的	自動車改造費及び自動車運転教習費の一部を助成し、心身障害者の日常生活での利便性向上や社会活動への参加促進を図る。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和 5 3 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度] 事業内容	自動車改造費：上肢・下肢または体幹2級以上で自ら自動車の運転をする重度の身体障害者が就労等のため、自ら所有し運転する自動車の操向装置及び駆動装置等の改造にかかる費用の一部を助成する(限度額133,900円) 運転免許取得費：身体障害者手帳3級以上(内部は4級以上、下肢体幹は5級以上で歩行困難な者)または愛の手帳4度以上の障害者に対し、自動車運転免許を取得する際に要する費用の一部を助成する(限度額164,800円)							
	根拠法令等	台東区障害者地域生活支援事業実施要綱							
委託の有無	なし		補助金の有無		国・都				
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	自動車改造費給付者数	人	-	0	1	2	-	-
		運転免許取得費給付者数	人	-	3	1	1	-	-
	成果指標								
	決算額（単位：千円）				R5年度	R6年度	R7年度		
					412	299	286		
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト(人件費など)			86	1,956	971		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0	1	1		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			412	299	286		
		総経費			498	2,256	1,258		
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0	0	0		
		一般財源(区負担額)			498	2,256	1,258		
	実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由					
必要性		3	実績は多くはないものの、運転免許の取得や自動車改造にかかる費用の助成により、障害者本人が地域で自立した生活を送るための支援をする事業であり、必要である。						
効率性		3	助成に関する相談を受けた際は、実際に申請できるようになった際に必要書類の用意等を円滑にできるよう、助成内容や申請書類、申請手順から支給決定までの流れ等を、あらかじめ詳細に説明している。						
手段の適切性		2	申請数が少なく、周知不足が懸念される。						
目的達成度		3	実績は多くはないものの、本事業の実施により、障害者本人が地域で自立した生活を送るための支援ができています。						
総合評価	現在の課題	必要とされている方が知り得ていない可能性があるため、他区の情報を収集し、周知方法を工夫する必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	身体状況等により社会参加等が困難な心身障害者の地域生活を支援するため、支援アプリ「ささえ～る」を活用する等周知方法を見直すとともに、手続きのオンライン化を検討し、今後も継続して事業に取り組んでいく。						改善	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		リフト付福祉タクシー				所管	福祉部 障害福祉課		
事務事業の概要	事業目的	車いす又は寝台のまま乗降できるリフト付タクシーを、利用者の自己負担を普通タクシー料金相当の金額で利用できるよう運行することで、重度心身障害者の生活圏の拡大と社会参加の促進を図り、福祉の向上に努める。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成 5 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度] 事業内容	身体障害者手帳または愛の手帳の交付を受けている方で、その障害の程度が以下のいずれかに該当する方を対象として、区が運行を委託しているリフト付タクシー業者を利用した際に、利用者が支払うべき予約手数料、都内の迎車料金相当分を区がタクシー会社に支払うことで、利用者が普通タクシーと同じ料金でリフト付タクシーを利用できるようにする。 ※対象となる障害 視覚障害1、2級、上肢障害1級、下肢障害1～3級、体幹障害1～3級、運動機能障害のうち上肢1級、運動機能障害のうち移動機能1～3級、内部機能障害1～3級、愛の手帳1、2度							
根拠法令等	東京都台東区リフト付タクシー事業実施要綱								
委託の有無	一部委託			補助金の有無		都			
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	登録者数	人	-	457	529	518	-	-
	成果指標	利用回数	回	-	10,304	10,116	9,845	-	-
	決算額（単位：千円）				R5年度	R6年度	R7年度		
					13,787	13,625	21,062		
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト(人件費など)			3,165	2,543	2,427		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			13,787	13,625	21,062		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0	0	0		
		総経費			16,952	16,168	23,489		
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			3,000	3,000	3,000		
		一般財源(区負担額)			13,952	13,168	20,489		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	重度心身障害者の生活圏の拡大や社会参加促進のため、車いす又は寝台のまま乗降できるリフト付タクシーを通常のタクシーと同料金で利用できるよう支援する必要性は高い。						
	効率性	3	リフト付タクシーサービスを提供できるタクシー事業者に業務を委託することで、必要なサービスを効率的に提供している。						
	手段の適切性	3	リフト付タクシーサービスを提供できるのは、許可を持つタクシー事業者に限られており、適切な手段で事業を実施している。また、来庁することが難しい方のために前年度よりLoGoフォームで新規の受付を始めている。						
	目的達成度	3	本事業の実施により、重度心身障害者の生活圏の拡大と社会参加の促進に寄与している。						
総合評価	現在の課題	令和7年度から車いすリフト付タクシーの委託単価を増額したものの、利用に当たっては道路上での待機が必要となり、重度障害者が単身で利用する際には身体介助を要するケースがある。そのため、介助に係る費用については自己負担が発生している状況である。また、事業者から提出される実績報告においては、確認作業等に係る事務負担が課題となっている。						評価結果	
	今後の方向性	重度心身障害者の生活圏の拡大と社会参加の機会を促進するため、他区の情報を収集し、より良い方法を模索しながら、引き続き本事業を実施していくとともに、事業者からの実績報告の提出について、より効率的な方法を検討していく。						維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		みんなのひろば祭事業助成						所管	福祉部 障害福祉課	
事務事業の概要	事業目的	「みんなのひろば祭」を通じて、障害者の社会参加の促進、一般区民等に対する啓発及びボランティアの育成を図る。						事業の開始・終了年度		
								[事業開始] 昭和 6 0 年度		
								[終了予定] - 年度		
	[R7年度] 事業内容	障害者団体やボランティアグループなどで構成された実行委員会を後援するとともに、運営費の一部として助成する。 【令和7年度助成実績額:1,181千円】								
	根拠法令等	台東区みんなのひろば祭補助金交付要綱								
	委託の有無	なし			補助金の有無		国・都			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	助成件数	件	-	-	-	1	-	-	
	成果指標	参加団体数	団体	-	-	-	34	-	-	
		参加者数	人	-	-	-	500	-	-	
	決算額（単位:千円）				R5年度		R6年度		R7年度	
					0		0		1,180	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			0		0		2,233	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		1,181	
		総経費			0		0		3,414	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		449	
		一般財源(区負担額)			0		0		2,965	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	区では、障害者団体、関連団体、ボランティア及び区民が参加できる同様のイベントを実施していないため、障害者の社会参加及び理解促進を図ることができる本イベントへの支援は必要である。							
	効率性	3	実行委員会がイベントを企画・運営しており、区は財政支援や補助業務のみ行っているため、効率的である。							
	手段の適切性	3	区は運営の一部を補助し、運営は実行委員会が行うため支援方法としては適切である。							
	目的達成度	3	イベントには、多くの障害者や区民が来場しており、障害者の社会参加及び区民に対する障害者の理解促進につながっている。							
総合評価	現在の課題	新型コロナウイルスの影響により6年間休止していたことで、実行委員会の体制が変わり、資金確保が困難となっているため、休止前と同様の内容で今後も開催していくことが困難な状況となっている。							評価結果	
	今後の方向性	みんなのひろば祭は障害者の理解及び社会参加の促進に効果があり、障害者団体相互の連携や活性化に寄与するイベントである。そのため、実行委員会による自主的な事業運営を継続できるよう、開催内容の見直しや効果的な支援方法について検討する。							維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		グループホーム					所管	福祉部 障害福祉課		
事務事業の概要	事業目的	知的障害者の地域における生活の場となる共同生活援助(グループホーム)の運営を支援することにより、区内在住の知的障害者が住み慣れた地域で安心して生活し続けられる環境づくりを図る。					事業の開始・終了年度			
							[事業開始] 昭和 6 3 年度			
							[終了予定] - 年度			
	[R7年度] 事業内容	・知的障害者グループホームを運営する法人に対して、運営経費の一部を補助する。 令和7年度補助金交付額 180,016,257円								
	根拠法令等	社会福祉法人台東つばさ福祉会に係る心身障害児(者)施設等整備運営補助要綱、台東区心身障害者(児)施設等整備運営補助要綱、台東区障害者施設運営助成金交付要綱								
委託の有無	一部委託			補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	助成件数	件	-	13	13	13	-	-	
	成果指標	入所定員数	人	86	79	83	78	86	90.7%	
	決算額 (単位:千円)				R5年度		R6年度		R7年度	
					161,528		162,130		182,963	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			770		880		680	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			2,453		2,435		2,801	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			159,076		159,695		180,162	
		総経費			162,299		163,010		183,643	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			2		0		0	
		一般財源(区負担額)			162,297		163,010		183,643	
	実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
必要性		3	障害者が住み慣れた地域で安心して充実した暮らしを送ることができるグループホームのニーズは高いため、継続して運営を支援する必要がある。							
効率性		3	事業者の施設運営を補助することで、区内にグループホームを効率的に確保することができる。							
手段の適切性		4	施設の運営は、利用者の特性に精通した事業者が行い、区はその施設の運営費の一部を助成することが支援方法としては適切である。							
目的達成度		3	グループホームの運営を支援することで、障害者の暮らしの場を安定的に確保できている。							
総合評価	現在の課題	障害者の高齢化、重度化などのニーズの変化を踏まえ、引き続き障害者のニーズに合った施設の整備、支援を進めていく必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	障害者の暮らしの場を安定的に確保できるよう、引き続き施設への支援を行う。						維持		

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		発達障害児支援の推進					所管	福祉部		
								松が谷福祉会館		
事務事業の概要	事業目的	発達に心配のある子供の保護者や関係者へ向けた講演会実施やリーフレット配布等により、発達障害の特性や当事者への社会的配慮、適切な対応への理解促進を図るとともに、関係機関で情報共有を行い、発達障害に関する支援の連携を図る。					事業の開始・終了年度			
							[事業開始] 平成 1 8 年度			
							[終了予定] - 年度			
	[R7年度] 事業内容	・発達障害に関する講演会の実施(参集形式VR体験型講演会1回、動画配信形式講演会1回) ・乳幼児、学齢、成人の各ライフステージに合わせた意識啓発リーフレットの配布 ・関係機関が発達障害児(者)の本人情報を共有できるツールであるサポートファイルの配布 ・総合発達支援体制庁内検討会における情報共有・意見交換の実施								
	根拠法令等	台東区発達障害児(者)支援方針、総合発達支援体制庁内検討会設置要綱								
	委託の有無	一部委託			補助金の有無	都				
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	講演会実施回数	回	3	2	2	2	2	100.0%	
	成果指標	参集形式講演会参加者数	人	50	27	25	29	25	116.0%	
		動画配信形式講演会視聴回数	回	500	609	418	505	500	101.0%	
	決算額 (単位:千円)				R5年度	R6年度	R7年度			
					192	256	635			
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			9,410	9,780	9,708			
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			110	215	594			
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			82	41	41			
		総経費			9,602	10,036	10,343			
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0			
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			96	128	317			
		一般財源(区負担額)			9,506	9,908	10,026			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	心身の発達に心配のある子供の保護者からの相談は増加傾向にあり、早期に支援へつなげるよう保護者や関係機関との連携が必要不可欠であるため、発達障害に対する理解促進を引き続き進めていく必要がある。							
	効率性	3	講演会の申込方法をオンラインにして業務の効率化を図っている。また、参集形式のほか動画配信形式でも講演会を実施することで、より多くの方が参加できる機会を創出している。							
	手段の適切性	4	参集形式の講演会については、講義に加えて発達障害のVR体験を実施することで、より一層の理解促進につながっている。							
	目的達成度	4	ICTを活用して効果的に講演会を実施しているほか、講演会後のアンケート結果についても満足度が高く、効果的に事業を実施できている。							
総合評価	現在の課題	発達に心配のある子供と保護者を適切に支援につなげていくため、発達障害の特性や社会的配慮、適切な対応への理解促進を進めていく必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	早期の支援につなげるためには保護者や関係機関の理解を深めていくことが重要である。そのため、講演会のアンケート結果等を踏まえながら、VRや動画配信を活用し、幅広い方々に対し、引き続き効果的な意識啓発ができるよう努めていく。						維持		

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		要保護者入院日用品支給						所管	福祉部		
									保護課		
事務事業の概要	事業目的	要保護者の入院、施設入所等に際し、必要な日用品を準備することが困難な者に対し日用品を支給し、要保護者の生活安定、自立更生を促進する。						事業の開始・終了年度			
								[事業開始] 昭和 4 7 年度			
								[終了予定] - 年度			
	[R7年度]事業内容	要保護者の入院等に際し、対象者の状況に応じて日用品(洗面器、タオル、石鹸、歯ブラシ、寝巻、ジャージ、下着等)を支給する。									
	根拠法令等	なし									
	委託の有無	なし				補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率				
	活動指標	支給件数	件	-	15	18	18	-	-		
	成果指標										
	決算額（単位:千円）				R5年度		R6年度		R7年度		
					67		326		68		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			9,410		10,954		8,058		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			68		326		69		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0		
		総経費			9,478		11,280		8,127		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0		
		一般財源(区負担額)			9,478		11,280		8,127		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	入院・入所する要保護者の生活安定のため、引き続き必要な事業である。								
	効率性	3	要保護者の動向を注視し、支給実績及び在庫数を的確に把握し、適切な事業執行に努めている。								
	手段の適切性	3	要保護者に対する入院日用品等の現物の支給を迅速かつ適切に行うことができる。								
	目的達成度	3	要保護者の入院や施設入所に際し、適切に支給を行い、本事業の目的を達成できている。								
総合評価	現在の課題	緊急的に支給する物品であるため、在庫量が確保されていても、常に劣化することなく使用可能な状態で保管がされていることを確認する必要がある。								評価結果	
	今後の方向性	支給実績は多くはないが、地域特性もあり路上生活から入院・施設入所となるケースは常に一定数あり、衣服等の現物支給による病虫害の建物内への侵入防止等、事業者からのニーズもある事業であることから、継続していく。また、適切な物品管理のため、Excel上の数量管理と現物の目視による確認を組み合わせることで、在庫を長期滞留させないよう努めるとともに、ニーズを踏まえた発注を行っていく。								維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		北部地区活性化支援					所管	福祉部		
								保護課		
事務事業の概要	事業目的	・台東区北部地区における簡易宿所の利用客について、外国人やビジネスマンなど従来と異なる新たな利用客を対象として集客力の向上を図り、当該地区の活性化を目指す事業を実施しようとする地元団体等に対し、事業費の助成を行い、当該地区の活性化を促進することを目的とする。 ・東京都山谷対策総合事業計画に基づき、城北労働福祉センター主催の地域クリーンアップ作戦(清掃活動)に職員が参加し、地元町会等と一体となり、地域環境美化の推進を図る。					事業の開始・終了年度			
							[事業開始] 平成 1 5 年度			
							[終了予定] - 年度			
	[R7年度] 事業内容	・助成対象事業 (1)日本語又は外国語(日本語との併記を含む)の表記による生活ガイドマップの制作 補助率1/2以内 限度額50万円 (2)新たに作成する外国語版ホームページの翻訳及びコンテンツの制作 補助率2/3以内 限度額25万円 ※ただし、既に開設している外国語版ホームページの翻訳及びコンテンツの変更及び更新に係る費用並びに通信経費等は除く。 (3)一般旅行者向けパンフレット等の制作 補助率1/2以内 限度額25万円 (4)雑誌等への広告掲載 補助率1/2以内 限度額25万円 (5)その他区長が地区活性化支援事業として適当と認めた事業 補助率1/2以内 限度額50万円 ・地域づくりフォーラム:年4回 ・地域クリーンアップ作戦(清掃活動):年6回								
	根拠法令等	台東区北部地区活性化支援事業助成金交付要綱								
委託の有無	なし		補助金の有無		なし					
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績			
	活動指標	助成件数	件	1	0	0	0	1	0.0%	
		地域クリーンアップ作戦職員参加回数	回	-	2	4	6	-	-	
	成果指標									
	決算額 (単位:千円)				R5年度	R6年度	R7年度			
					1	2	2			
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			428	489	485			
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			2	2	2			
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0	0	0			
		総経費			430	491	487			
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0			
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0	0	0			
		一般財源(区負担額)			430	491	487			
	実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
必要性		2	地元団体の人員構成や考え方、社会情勢の変化により、当事業の必要性は低下している。							
効率性		3	直営ではなく、地元団体が実施する補助対象事業に助成金を交付することで、地元主体の活性化を推進している。							
手段の適切性		3	地元団体に助成金を交付することにより、より地域のニーズに応じた補助対象事業の実施が可能となる。							
目的達成度		1	令和3年度以降、地元団体の運営体制にも起因して補助対象事業が実施されていない。							
総合評価	現在の課題	令和3年度以降は補助対象事業が実施されておらず、今後の事業のあり方について検討が必要である。						評価結果		
	今後の方向性	令和3年度以降は地元団体の人員構成や考え方、社会情勢の変化により、補助対象事業が実施されていない状況を鑑み、将来的な事業廃止を視野に当事業を縮小する。なお、地域住民とともに城北労働福祉センター主催のクリーンアップ作戦に参加し、清掃活動による環境美化は継続していく。						縮小		

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		入浴券支給				所管	福祉部		
							保護課		
事務事業の概要	事業目的	生活保護法(昭和25年法律144号)第6条第1項に規定する被保護者に対し、台東区が発行する「台東区入浴券」(以下「入浴券」という。)を支給することにより、入浴機会の増大及び家計費の負担軽減を図り、もって福祉の向上に資することを目的とする。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和42年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度]事業内容	・支給対象者については、以下の全てを満たしている者。 (1)現に台東区内に居住している被保護者 (2)現に在宅において生活保護法による生活扶助を受け、将来も同様の状態が継続すると認められる被保護者 (3)自家風呂又は共同使用の風呂がない住居に居住している被保護者で支給を希望する方 ・1人当たり年間60枚を限度として支給。年度途中から支給対象となる者には、支給対象者となった日の属する月から月換算5枚支給。							
	根拠法令等	生活保護世帯に対する入浴券支給要綱							
委託の有無	一部委託			補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R9年度	R5年度	R6年度	R7年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	
	活動指標	入浴券支給対象者数	人	-	1,078	948	838	-	-
	成果指標	入浴券利用枚数	枚	-	41,446	36,231	31,714	-	-
		入浴券利用率	%	-	64.9	64.3	64.1	-	-
	決算額 (単位:千円)				R5年度		R6年度		
					22,229		20,338		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			6,844		3,912		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			907		892		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			21,322		19,447		
		総経費			29,073		24,251		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		
		一般財源(区負担額)			29,073		24,251		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	入浴券支給対象者は、浴槽設備のない住居に居住している被保護者であり、本事業を行うことにより、家計の負担軽減および被保護者の健康増進につながっている。						
	効率性	3	対象者の抽出及び入浴券の送付書作成には生活保護システムを利用しているほか、区内の公衆浴場が加盟する台東区浴場組合連合会を経由して契約・支払事務を行うことで、事務の効率化を図っている。						
	手段の適切性	3	通し番号の入った区独自デザインの入浴券を支給し、有償・無償を問わず第三者への譲渡が判明した場合には、譲渡を行った者について、支給対象者から除外するなど、本来の目的以外に使用されないよう措置を講じている。						
	目的達成度	3	浴槽設備のない住居に居住している被保護者に対して支給を行うことにより、事業の目的は概ね達成されている。						
総合評価	現在の課題	入浴券の支給枚数(年間60枚)については、制度開始時に国が想定する最低限の入浴頻度(週2回)との兼ね合いで決められたもので、現在も多くの区市がこれを踏襲しているが、現行の支給枚数の多寡については、議論があるため、引き続き動向を注視していく必要がある。							
	今後の方向性	浴槽設備のない高齢年アパートの減少及び受給者の高齢化に伴う施設入所者の増加により、入浴券の支給対象者は年々減少しているが、浴槽設備のないアパートに居住している被保護者の健康増進の観点から、引き続き事業を継続していく。また、入浴頻度については、家族構成や個人のライフスタイル等により大きく異なるため、事業を実施している他区市の動向を鑑み、入浴券の支給枚数を適切に判断していく。							
		評価結果							
		維持							

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		生活保護					所管	福祉部	
								保護課	
事務事業の概要	事業目的	日本国憲法第25条に規定する理念に基き、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和40年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度] 事業内容	・生活に困窮し、最低限度の生活を維持することが困難な者に対して、その困窮する程度に応じて保護を行う。 〈保護の種類〉生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助 〈その他給付〉就労自立給付金、進学準備給付金 〈保護施設等への支弁〉保護施設事務費、委託事務費							
	根拠法令等	生活保護法、台東区生活保護法施行細則							
委託の有無	なし				補助金の有無	国・都			
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績		
	活動指標	保護世帯数(月平均)	世帯	-	6,579	6,252	5,953	-	-
		保護人員数(月平均)	人	-	7,022	6,657	6,310	-	-
	成果指標								
	決算額(単位:千円)				R5年度	R6年度	R7年度		
					16,885,826	16,205,427	15,849,599		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			686,208	820,927	737,826		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0	0	0		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			16,885,826	16,205,427	15,849,600		
		総経費			17,572,034	17,026,354	16,587,426		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			14,084,323	13,409,578	13,120,687		
		一般財源(区負担額)			3,487,711	3,616,776	3,466,739		
	実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由					
必要性		3	法定受託事務のため、実施する必要がある。						
効率性		3	生活保護システム(ウェブリングス)を利用して保護の決定・保護費の支給等の事務処理を行い、事務の効率化を図っている。						
手段の適切性		3	現金支給の削減(保護費の口座振込への変更)を推進することで、適切な事務の遂行に努めている。						
目的達成度		4	生活保護法に基づき、必要な保護を行い、目的を達成している。						
総合評価	現在の課題	被保護者の申請・申告に基づいて保護を決定(開始・廃止・変更)し、保護費の支給を行うというプロセスで事務を進めているが、申請・申告の際に必要な紙の添付書類が多く、電子申請・電子申告の推進による事務の効率化が困難な状況にある。また、最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付や生活保護世帯に向けたエアコン購入費助成、システム標準化に係る調整業務について、全て本年度中の業務として遅滞や誤りの無いよう遂行しなければならない。						評価結果	
	今後の方向性	法定受託事務のため、法令に則り、適切に保護の決定・保護費の支給等の事務処理を遂行していく。あわせて、現金支給の削減(保護費の口座振込への変更)を推進し、本年度のシステム標準化と並行しながら所内事務の合理化の検討を進め、引き続き事務の効率化に努めていく。さらに、生活保護世帯に向けたエアコン購入費助成について、来年度以降の影響等を見据え、都や他自治体の動向を引き続き注視していく。						維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		修学旅行支度金支給				所管	福祉部		
							保護課		
事務事業の概要	事業目的	生活保護法による被保護世帯の小学校6年生又は中学校3年生が、修学旅行に参加する際に必要となる参加支度費を支給し、学童・生徒の修学を助け、本人及び世帯の自立助長を図る。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成 元 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度] 事業内容	- 生活保護法による被保護世帯の小学校6年生又は中学校3年生が、修学旅行に参加する際に必要となる参加支度費を支給し、学童・生徒の修学を助け、本人及び世帯の自立助長を図る。 - 対象:4月1日現在の被保護世帯の小学校6年生又は中学校3年生のうち、修学旅行に参加する学童・生徒、及び、事業実施期間終了まで(4月1日～3月31日)に保護を受けることとなった小学校6年生又は中学校3年生のうち、修学旅行に参加する学童・生徒(児童福祉施設等に入所中の学童・生徒を除く) - 支給額:小学6年生は1人につき4,300円、中学3年生は1人につき8,500円							
根拠法令等	台東区生活保護受給世帯の学童・生徒に対する法外援護事務実施要綱								
委託の有無	なし			補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	支給者数(小学6年生)	人	—	8	8	4	—	—
		支給者数(中学3年生)	人	—	8	7	5	—	—
	成果指標								
	決算額 (単位:千円)				R5年度	R6年度	R7年度		
					102	93	59		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,283		978		971
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			102		94		60
		総経費			1,385		1,072		1,031
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0
		一般財源(区負担額)			1,385		1,072		1,031
	実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由					
必要性		3	対象者の修学を助け、対象世帯の経済的な負担軽減や生活安定のために、取り組んでいく必要がある。						
効率性		3	対象者の抽出や支払処理の際に生活保護システムを利用することで、事務の効率化を図っている。						
手段の適切性		3	生活保護システムを活用の上、対象者の生活保護費に上乗せして職権で支給を行うことにより、支給事務の効率性の向上を図っており、手段は適切である。						
目的達成度		3	対象者全員に対し職権で支給を行うことにより、事業の目的は達成されている。						
総合評価	現在の課題	物価高騰の影響で子育てに要する費用が増加する一方、国や都が実施する有子世帯に対する各種援護施策(教育の保護者負担額の軽減など)は高校生・大学生と未就学児に重点が置かれる傾向にあり、小・中学生対象の施策は手薄になりがちである。有子世帯を取り巻く社会・経済情勢が大きく変化する中、どのような類型の世帯をより重点的に支援していくべきかも含めて、類似の事業を実施している他自治体の状況も鑑み、検証を進めていく必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	支給対象者がアルバイト等により自らの収入を得ることができない小・中学生であり、学年全員が参加する学校行事の支度金という性質があること、また周辺自治体の多くが本区とほぼ同じ条件で支給を継続していることを鑑みれば、事業を実施していく意義はある。また、対象者及び対象世帯の自立を支援するだけでなく、生活保護受給世帯の子供に学ぶ機会を提供し、親から子への貧困の連鎖を解消する効果もあるため、継続して事業を実施していく。						維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		山谷地区福祉増進					所管	福祉部	
								保護課	
事務事業の概要	事業目的	山谷地域における高齢者福祉の増進を図る。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和40年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度]事業内容	・公益財団法人東京都福祉保健財団が実施する山谷地域居住の高齢者を対象としたレクリエーション事業に対し、荒川区とともに助成金を交付する。 【補助対象事業実績】(レクリエーション事業内訳) 夏季参加者数:演劇鑑賞:29人 銭湯入浴:51人 冬季参加者数:演劇鑑賞:20人 銭湯入浴:43人 計143人 ・令和7年度補助金交付額:30千円							
根拠法令等	山谷地域福祉増進事業運営事業費助成要綱								
委託の有無	なし			補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	助成件数	件	1	1	1	1	1	100.0%
	成果指標	延べ参加者数	人	-	138	129	143	-	-
	決算額 (単位:千円)				R5年度		R6年度		R7年度
					30		30		30
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			855		978		971
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			30		30		30
		総経費			885		1,008		1,001
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0
		一般財源(区負担額)			885		1,008		1,001
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	参加者から東京都福祉保健財団が実施するレクリエーション事業の継続要望の声も多い。対象者は地域住民等であり、台東区及び荒川区が助成金を交付することは必要である。						
	効率性	3	関係機関との連携が重要かつ有効な広域的課題について、荒川区とともに東京都福祉保健財団の事業に助成することで効率性を確保している。						
	手段の適切性	3	山谷地区福祉増進という広域的行政課題に取り組むにあたり、アンケート調査で人気上位のレクリエーション事業(銭湯入浴、演劇鑑賞)に、荒川区とともに助成金を交付することは、適切である。						
	目的達成度	4	令和7年度から夏季のみであった演劇鑑賞券配布を冬季にも実施することにより、令和6年度に比べて延べ参加者数が増加し、山谷地域における高齢者福祉の増進に寄与している。						
総合評価	現在の課題	今後も参加者数の増加を図るため、東京都福祉保健財団とレクリエーションの実施方法等について協議していく必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	簡易宿泊所等に居住する生活保護受給者など経済的に余裕のない方にとって、レクリエーション事業への参加機会の提供により余暇が充実することは、山谷地域の高齢者福祉の増進につながるため、継続して実施していく。						維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		山谷地区医療対策					所管	福祉部	
								保護課	
事務事業の概要	事業目的	山谷地域の要治療患者の医療機関受診を促進する。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和48年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度]事業内容	・山谷地域要治療患者受入協力に対する協力金を年2回に分けて支給する。 ・【支給対象時期】①3月1日～8月31日 ②9月1日～翌年2月末日 ・【支給連絡】 通知文を郵送 ・【支給方法】 口座振込							
	根拠法令等	東京都・荒川区・台東区による三者協定、山谷地域医療協力金事務処理要領							
委託の有無	なし		補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績		
	活動指標	支給医療機関数	件	-	92	97	83	-	-
	成果指標	医療機関受入患者数	人	-	2,005	1,928	1,699	-	-
	決算額（単位:千円）				R5年度	R6年度	R7年度		
					5,427	5,318	4,835		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,711	1,956	1,942		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			17	24	20		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			5,410	5,295	4,815		
		総経費			7,138	7,275	6,777		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0	0	0		
		一般財源(区負担額)			7,138	7,275	6,777		
	実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由					
必要性		3	山谷地域居住者の診療体制が必要なため、医療機関に対して協力金を支給することで円滑な受入を促進する必要がある。						
効率性		3	対象医療機関の抽出に生活保護システムを利用することで、事務の効率化を図っている。						
手段の適切性		3	協力金を支給することで医療機関の理解を得ることができており、適切な医療体制の提供ができています。						
目的達成度		3	山谷地域居住者の診療体制が整い、本事業の目的を達成できている。						
総合評価	現在の課題	令和8年度(9年1月)生活保護システム標準化により、現在の仕様で行うことができる印刷物が不可となるので、後期支給分から代替処理を検討中である。						評価結果	
	今後の方向性	医療機関における山谷地域の要治療患者の受入を促進するため、今後も本事業を継続していく。また、後期支払分が円滑にできるようにシステムベンダーと協議し、処理方法を決定していく。						維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		緊急要保護者に対する応急措置					所管	福祉部	
								保護課	
事務事業の概要	事業目的	要保護者が緊迫した状況にある場合に、移送費及び生活費を援助し、要保護者の救護及び自立助長を図る					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和47年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度]事業内容	生活費・宿泊費及び移送費について、現金もしくは現物給付により援助を行う。 <対象> ①生活保護法等の各種援護施策での対応が困難な者で、次の各号のいずれかに該当する者 (1)身寄りの者へ移送することにより、自立更生が図れると推定される者 (2)緊急に移送が必要でその費用の支出が困難な者 (3)住居及び生活費が一切なく生活に困窮し、急迫した状態にある者 (4)その他、福祉事務所長が必要と認めた者 ②上記①(3)に規定する者であって、年齢、健康状態等から困窮性及び急迫性を判断し、宿泊、食事又は日用品の提供が必要な状態にある者							
	根拠法令等	緊急要保護者に対する応急措置事業実施要綱、台東区要保護者一時生活支援事業実施要綱							
委託の有無	なし		補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	支給件数	件	-	622	716	645	-	-
	成果指標								
	決算額（単位：千円）				R5年度	R6年度	R7年度		
					973	1,310	1,209		
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト(人件費など)			8,555	8,801	9,223		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			78	90	18		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			896	1,220	1,192		
		総経費			9,529	10,111	10,433		
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			13	25	13		
		一般財源(区負担額)			9,516	10,086	10,420		
	実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由					
必要性		3	支給対象者は生活費に困窮し緊迫した状況であるため、社会的意義は高く、必要な事業である。						
効率性		3	緊迫した状況にある者に対し、必要と認める範囲で適切に移送費・生活費を支給している。						
手段の適切性		4	応急的に移送費・生活費を支給することにより、身寄りの者の下での自立及び生活困窮者の救護等が期待でき、事業の目的達成のために適切な手段である。						
目的達成度		3	事業の目的である要保護者の救護及び自立助長のために必要な支給が行えており、目的は達成できている。						
総合評価	現在の課題	事業の特性から、その必要性の判断を要するケースもあるため、困窮性及び急迫性を踏まえ適正に行っていく必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	状況をふまえて適切に支給できるよう、支給対象者との直接の窓口である担当係とは、常に連携して対応していくとともに、対象者の救護及び自立助長に寄与する事業であるため、継続していく。						維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		学童服等支給					所管	福祉部	
								保護課	
事務事業の概要	事業目的	生活保護法による被保護世帯の学童・生徒に対し、その修学を奨励し、もって被保護世帯の自立更生を図るため、「子供の日」の行事の一環として通学服並びに運動衣の購入費用を支給する。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和 4 4 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度] 事業内容	・対象:生活保護法による被保護学童・生徒(児童福祉施設等に入所中の学童・生徒を除く) ・支給額:学童服は1人につき11,400円、運動衣は1人につき4,100円							
根拠法令等	台東区生活保護受給世帯の学童・生徒に対する法外援護事務実施要綱								
委託の有無	なし			補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績		
	活動指標	支給者数(学童服)	人	-	67	49	50	-	-
		支給者数(運動衣)	人	-	67	49	50	-	-
	成果指標								
	決算額 (単位:千円)				R5年度	R6年度	R7年度		
					1,043	763	780		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,283	1,467	1,456		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			5	4	6		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			1,039	760	775		
		総経費			2,327	2,231	2,237		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0	0	0		
		一般財源(区負担額)			2,327	2,231	2,237		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	子どもの貧困対策、対象世帯の経済的な負担軽減や生活安定のために、取り組んでいく必要がある。						
	効率性	3	対象者の抽出や支払処理の際に生活保護システムを利用することで、事務の効率化を図っている。						
	手段の適切性	3	生活保護システムを活用の上、対象者の生活保護費に上乗せして職権で支給を行うことにより、支給事務の効率性の向上を図っており、手段は適切である。						
	目的達成度	3	対象者全員に対し職権で支給を行うことにより、事業の目的は達成されている。						
総合評価	現在の課題	物価高騰の影響で子育てに要する費用が増加する一方、国や都が実施する有子世帯に対する各種援護施策(教育の保護者負担額の軽減など)は高校生・大学生と未就学児に重点が置かれる傾向にあり、小・中学生対象の施策は手薄になりがちである。有子世帯を取り巻く社会・経済情勢が大きく変化する中、どのような類型の世帯をより重点的に支援していくべきかも含めて、類似の事業を実施している他自治体の状況も鑑み、検証を進めていく必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	支給対象者がアルバイト等により自らの収入を得ることができない小・中学生であり、学業に必要となる通学服等を購入するための支度金という性質があること、また周辺自治体の多くが本区とほぼ同じ条件で支給を継続していることを鑑みれば、事業を実施していく意義はある。また、対象者及び対象世帯の自立を支援するだけでなく、生活保護受給世帯の子供に学ぶ機会を提供し、親から子への貧困の連鎖を解消する効果もあるため、継続して事業を実施していく。						維持	

令和8年度 事務事業評価シート

事務事業名		夏期健全育成費支給					所管	福祉部	
								保護課	
事務事業の概要	事業目的	生活保護法による被保護世帯の学童・生徒に対し、夏季休暇中の各種の野外活動等に参加する費用を支給し、心身の健全な育成を図る。					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和 5 1 年度		
							[終了予定] - 年度		
	[R7年度] 事業内容	・対象:生活保護法による被保護世帯の学童・生徒(国立及び私立の小・中学校に在学、又は児童福祉施設等に入所中の学童・生徒を除く) ・支給額:1人につき3,300円							
	根拠法令等	台東区生活保護受給世帯の学童・生徒に対する法外援護事務実施要綱							
	委託の有無	なし		補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R9年度 目標値	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績		
	活動指標	支給者数	人	—	62	53	54	—	—
	成果指標								
	決算額 (単位:千円)				R5年度	R6年度	R7年度		
					209	179	184		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,283	978	971		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			5	4	6		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			205	175	178		
		総経費			1,493	1,157	1,155		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0	0	0		
		一般財源(区負担額)			1,493	1,157	1,155		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	子どもの貧困対策、対象世帯の経済的な負担軽減や生活安定のために、取り組んでいく必要がある。						
	効率性	3	対象者の抽出や支払処理の際に生活保護システムを利用することで、事務の効率化を図っている。						
	手段の適切性	3	生活保護システムを活用の上、対象者の生活保護費に上乗せして職権で支給を行うことにより、支給事務の効率性の向上を図っており、手段は適切である。						
	目的達成度	3	対象者全員に対し職権で支給を行うことにより、事業の目的は達成されている。						
総合評価	現在の課題	物価高騰の影響で子育てに要する費用が増加する一方、国や都が実施する有子世帯に対する各種援護施策(教育の保護者負担額の軽減など)は高校生・大学生と未就学児に重点が置かれる傾向にあり、小・中学生対象の施策は手薄になりがちである。有子世帯を取り巻く社会・経済情勢が大きく変化する中、どのような類型の世帯をより重点的に支援していくべきかも含めて、類似の事業を実施している他自治体の状況も鑑み、検証を進めていく必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	支給対象者がアルバイト等により自らの収入を得ることができない小・中学生であり、長期休業中の校外活動にかかる経費を助成する金品という性質があること、また周辺自治体の多くが本区とほぼ同じ条件で支給を継続していることを鑑みれば、事業を実施していく意義はある。また、対象者及び対象世帯の自立を支援するだけでなく、生活保護受給世帯の子供に学ぶ機会を提供し、親から子への貧困の連鎖を解消する効果もあるため、継続して事業を実施していく。						維持	